

令和6年度第2回亀岡市地域密着型サービス運営委員会及び
亀岡市地域包括支援センター運営協議会

日 時：令和7年2月12日(水)

午後1時30分から

場 所：亀岡市役所

202・203会議室

次 第

1 開 会

2 報告事項

(1) 亀岡市地域密着型サービス運営委員会

ア 令和6年度亀岡市地域密着型サービス事業者の指定・指導について

資料1

(2) 亀岡市地域包括支援センター運営協議会

ア 令和6年度指定介護予防支援委託状況について

資料2

イ 亀岡市地域包括支援センター上半期活動報告について

資料3

3 協議事項

(1) 亀岡市地域包括支援センター運営協議会

ア 第10期地域包括支援センターのあり方について

資料4

資料5

イ 亀岡市地域包括支援センター運営方針について

資料6

(第9期 令和7年度版)

4 その他

5 閉 会

<小規模多機能居宅介護・介護予防小規模多機能居宅介護>

No.	事業者番号	事業所名	法人名	代表者	〒	事業所所在地	管理者	指定年月日	許可期間	区分
1	2691600015	すずらん	社会福祉法人 友愛会	理事長 前渕 功	621- 0806	亀岡市余部町中条17番地	小早川 広恵	H19.4.1	H31.4.1 ~ R7.3.31	更新
2	2691600023	篠まごころホーム	医療法人 清仁会	理事長 清水 史記	621- 0834	亀岡市篠町広田1丁目31番20号	小田 登美子	H19.4.16	H31.4.16 ~ R7.4.15	更新
3	2691600031	あゆみの家	社会福祉法人 倣襄会	理事長 井内 邦典	621- 0826	亀岡市篠町篠下中筋44番地5	千坂 友里	H23.6.1	R5.6.1 ~ R11.5.31	更新
4	2691600049	亀岡陽風荘	株式会社 ビューアロージュ	代表取締役 久保 幸司	621- 0254	亀岡市本梅町東加舎九日田9-6	中西 誠司	H21.4.20	R3.4.20 ~ R9.4.19	更新
5	2691600072	小規模多機能ホーム 亀岡清泉荘	ケアコミュニティ 株式会社	代表取締役 松野 修典	621- 0022	亀岡市曾我部町南条下河原8番	松野 修典	H25.8.20	R1.8.20 ~ R7.8.19	更新
6	2691600098	しんまち小規模多機能 ホーム	医療法人 亀岡病院	理事長 福島 達夫	621- 0865	亀岡市新町15番地	三澤 周平	H27.5.20	R3.5.20 ~ R9.5.19	更新
7	2691600114	小規模多機能ホーム 三愛の里うつね	株式会社 康生会	代表取締役 西垣 久敬	621- 0801	亀岡市宇津根町土井ノ内48番地1	山本 妙美	H29.2.22	R5.2.22 ~ R11.2.21	更新
8	2691600130	のどかりハビリホーム	NODOKA RELIFE株 式会社	代表取締役 森下 大亮	621- 0007	京都府亀岡市河原林町河原尻綾垣内60	中西 健太郎	R6.3.31	R6.3.31 ~ R12.3.30	新規

<認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）>

No.	事業者番号	事業所名	法人名	代表者	〒	事業所所在地	管理者	指定年月日	許可期間	区分
1	2671600233	グループホーム 三愛の里	株式会社 康生会	代表取締役 西垣 久敬	621- 0002	亀岡市千歳町千歳白髭17番地	元嶋 辰也	H14.3.20	R3.3.20 ~ R9.3.19	更新
2	2691600015	すずらん	社会福祉法人 友愛会	理事長 前渕 功	621- 0806	亀岡市余部町中条17番地	小早川 広恵	H19.4.1	H31.4.1 ~ R7.3.31	更新
3	2691600023	グループホーム つつじの家	医療法人 清仁会	理事長 清水 史記	621- 0834	亀岡市篠町広田1丁目31番20号	吉本 剛	H19.4.16	H31.4.16 ~ R7.4.15	更新
4	2691600031	あゆみの家	社会福祉法人 倣襄会	理事長 井内 邦典	621- 0826	亀岡市篠町篠下中筋44番地5	千坂 友里	H23.6.1	R5.6.1 ~ R11.5.31	更新

亀岡市指定地域密着型サービス事業者（区域内指定）

令和7年1月31日現在

5	2691600049	グループホーム 亀岡陽風荘	株式会社 ピュアロージュ	代表取締役 久保 幸司	621- 0254	亀岡市本梅町東加舎九日 田 9-6	中西 誠司	H21. 4. 20	R3. 4. 20 ~ R9. 4. 19	更新
6	2691600072	グループホーム 亀岡清泉荘	ケアコミュニティ 株式会社	代表取締役 松野 修典	621- 0022	亀岡市曾我部町南条下河 原 8 番	松野 修典	H25. 8. 20	R1. 8. 20 ~ R7. 8. 19	更新
7	2691600106	けやきグループホーム	医療法人 亀岡病院	理事長 福島 達夫	621- 0804	亀岡市追分町八ノ坪 4 3 - 8	北崎 康宏	H27. 5. 20	R3. 5. 20 ~ R9. 5. 19	更新
8	2691600114	グループホーム 三愛の里うつね	株式会社 康生会	代表取締役 西垣 久敬	621- 0801	亀岡市宇津根町土井ノ内 4 8 番地 1	吉田 勝幸	H29. 2. 22	R5. 2. 22 ~ R11. 2. 21	更新

<地域密着型通所介護>

No.	事業者番号	事業所名	法人名	代表者	〒	事業所所在地	管理者	指定年月日	許可期間	区分
1	2671600043	亀岡園デイサービスセ ンター	社会福祉法人 利生会	理事長 細川 美津子	621- 0007	亀岡市河原林町河原尻上 砂股 1 0 0	細川 景子	H12. 4. 1	R2. 4. 1 ~ R8. 3. 31	更新
2	2671600472	あおばデイサービスセ ンター	株式会社 あおば コーポレーション	代表取締役 山下 恭史	621- 0814	亀岡市三宅町 2 丁目 1 0-5	坂本 宏	H24. 4. 1	R6. 3. 31 ~ R12. 3. 30	更新
3	2671600563	リハビリデイサービス いろは	株式会社 Grant	代表取締役 服部 博幸	621- 0008	亀岡市馬路町流川 1 0 番 地 2	野村 宇	H28. 1. 4	R4. 1. 4 ~ R10. 1. 3	更新
4	2691600122	あおぞらリハビリデイ サービスセンター	株式会社 菱田鍼灸整骨院	代表取締役 菱田 幹也	621- 0841	亀岡市西つつじヶ丘五月 台 1 丁目 2 4-1	米倉 美菜	R5. 7. 1	R5. 7. 1 ~ R11. 6. 30	新規

<認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護>

No.	事業者番号	事業所名	法人名	代表者	〒	事業所所在地	管理者	指定年月日	許可期間	区分
1	2691600080	ほっとルームあゆみ	社会福祉法人 倣裏会	理事長 井内 邦典	621- 0826	亀岡市篠町篠下中筋 4 3 番地 3	河合 武志	H26. 4. 1	R2. 4. 1 ~ R8. 3. 31	更新

<地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護>

No.	事業者番号	事業所名	法人名	代表者	〒	事業所所在地	管理者	指定年月日	許可期間	区分
1	2691600031	地域密着型特別養護老 人ホームあゆみ	社会福祉法人 倣裏会	理事長 井内 邦典	621- 0826	亀岡市篠町篠下中筋 4 3 番地 3	荻原 理	R3. 6. 8	R3. 6. 8 ~ R9. 6. 7	新規

亀岡市指定地域密着型サービス事業者（区域外指定）

令和7年1月31日現在

No.	事業者番号	事業所名	法人名	〒	事業所所在地	指定年月日	許可期間	区分	事業区分
1	2770902241	デイセンターとんがり帽子	社会福祉法人 緑風会	569- 1002	大阪府高槻市大字田能 小字畑子谷15番地1	H17. 4. 1	R5. 4. 1 ~ R11. 3. 31	更新	地域密着型通所介護、総合事業
2	2670300868	リハビリデイサービス nagomi 京都二条	株式会社 東山	604- 8874	京都市中京区壬生天池 町26-3	H25. 3. 1	H31. 3. 1 ~ <u>R7. 2. 28</u>	更新	地域密着型通所介護
3	2673400129	NISリハトレセンター	有限会社 望月	629- 0141	南丹市八木町八木西町 裏52-1	H26. 4. 1	R2. 4. 1 ~ R8. 3. 31	更新	地域密着型通所介護、総合事業

No.	事業者番号	事業所名	法人名	代表者	〒	事業所所在地	管理者	指定年月日	許可期間	区分
1	2601600014	亀岡市つつじヶ丘地域 包括支援センター	医療法人 清仁会	理事長 清水 史記	621- 0843	亀岡市西つつじヶ丘大山台 1丁目16番3号	岡本 寛美	H18.4.1	R6.4.1 ~ R12.3.31	更新
2	2601600022	亀岡市亀岡地域包括支 援センター	医療法人 亀岡病院	理事長 福島 達夫	621- 0866	亀岡市旅籠町29番地	前川 誠	H18.4.1	R6.4.1 ~ R12.3.31	更新
3	2601600030	亀岡市篠地域包括支援 センター	社会福祉法人 倣襄会	理事長 井内 邦典	621- 0826	亀岡市篠町篠下中筋45番 地3	秦 美也子	H18.4.1	R6.4.1 ~ R12.3.31	更新
4	2601600048	亀岡市西部地域包括支 援センター	社会福祉法人 友愛会	理事長 前渊 功	621- 0251	亀岡市本梅町平松ナベ倉1 2	内藤 久美子	H24.4.1	R6.4.1 ~ R12.3.31	更新
5	2601600055	亀岡市川東地域包括支 援センター	社会福祉法人 利生会	理事長 細川 美津子	621- 0007	亀岡市河原林町河原尻上砂 股100	木内 沙織	H24.4.1	R6.4.1 ~ R12.3.31	更新
6	2601600071	亀岡市南部地域包括支 援センター	医療法人 睦会	理事長 西本 雅彦	621- 0028	亀岡市曾我部町西条下檀ノ 上3-1 コーポ光101 /102	西村 勇人	H30.4.1	R6.4.1 ~ R12.3.31	更新
7	2601600089	亀岡市中部地域包括支 援センター	社会福祉法人 亀岡市社会福祉協 議会	会長 木村 好孝	621- 0806	亀岡市余部町宝久保1番地 の1	中村 浩之	R3.4.1	R3.4.1 ~ R9.3.31	新規

亀岡市指定介護サービス事業者の運営指導計画表

認知症対応型共同生活介護事業所

コロナ中止

事業所名		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
株式会社 康生会	G H三愛の里	H31. 3. 7				R4. 12. 8		
社会福祉法人 友愛会	すずらん			○中止	R3. 11. 22			R6. 12. 19
医療法人 清仁会	G Hつつじの家	H31. 2. 27			R3. 12. 14			R6. 11. 22
株式会社 ピュアロージュ	G H亀岡陽風荘		R2. 2. 14				R5. 11. 29	
社会福祉法人 倣襄会	あゆみの家	H31. 3. 11				R4. 9. 16		
ケアコミュニティ株式会社	G H亀岡清泉荘			○中止	R3. 10. 11			R6. 9. 12
医療法人 亀岡病院	けやきグループホーム		R2. 2. 7				R5. 6. 29	
有限会社 康生会	G H三愛の里うつね			R2. 12. 16				R6. 10. 22

小規模多機能型居宅介護事業所

事業所名		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
社会福祉法人 友愛会	すずらん			○中止	R3. 11. 22			R6. 12. 19
医療法人 清仁会	篠まごころホーム	H31. 2. 27			R3. 12. 14			R6. 11. 22
株式会社 ピュアロージュ	亀岡陽風荘		R2. 2. 14				R5. 11. 29	
社会福祉法人 倣襄会	あゆみの家	H31. 3. 11				R4. 9. 16		
ケアコミュニティ株式会社	亀岡清泉荘			○中止	R3. 10. 11			R6. 9. 12
医療法人 亀岡病院	しんまち小規模多機能ホーム		R2. 2. 7				R5. 7. 6	
有限会社 康生会	小規模多機能ホーム三愛の里うつね			R2. 12. 16				R6. 10. 22
NODOKA RELIFE株式会社	のどかりハビリホーム						R6. 3. 31指定	

認知症対応型通所介護事業所

事業所名		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
社会福祉法人 倣襄会	ほっとルームあゆみ	H31. 3. 11				R4. 9. 16		

地域密着型通所介護事業所

事業所名		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
社会福祉法人 利生会	亀岡園デイサービスセンター	H30. 12. 13				R4. 7. 25		
株式会社 あおぼコーポレーション	あおぼデイサービスセンター			○中止	R4. 1. 26			R6. 1. 21
株式会社 Grant	リハビリデイサービスいろは		R2. 2. 12				R5. 8. 24	
株式会社 菱田鍼灸整骨院	あおぞらリハビリデイサービスセンター						R5. 7. 1指定	R7. 2. 27

※H28. 4. 1地域密着へ移行（府→市）

地域密着型介護老人福祉施設

事業所名		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
社会福祉法人 倣襄会	地域密着型特別養護老人ホームあゆみ				R3. 6. 8指定	R5. 1. 17		

介護予防支援事業所

事業所名		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
社会福祉法人 倣襄会	篠地域包括支援センター			○中止		R5. 3. 14		
医療法人 亀岡病院	亀岡地域包括支援センター			○中止	R4. 3. 15			
医療法人 清仁会	つつじヶ丘地域包括支援センター			○中止	R3. 12. 23			
社会福祉法人 利生会	川東地域包括支援センター		R1. 12. 26				R6. 2. 15	
社会福祉法人 友愛会	西部地域包括支援センター		R2. 2. 3					R6. 9. 27
医療法人 睦会	南部地域包括支援センター	H30. 4. 1指定	R2. 1. 27				R6. 1. 22	
亀岡市社会福祉協議会	中部地域包括支援センター				R3. 4. 1指定	R5. 2. 17		

指定介護予防支援委託先一覧

項番	介護保険事業所番号	委託先事業所			委託する指定介護予防支援の内容										指定介護予防支援の一部を委託する期間	
		名称	所在地	連絡先	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10		
1	2671600175	医療法人亀岡病院居宅介護総合支援センター	亀岡市旅籠町29番地	22-9210	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H18年4月1日～ 年月日
2	2671600480	ケアプランセンターえんじゅ	亀岡市安町58	24-7774	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H25年11月1日～ 年月日
3	2611601051	(医) 社団飯野小児科内科医院	亀岡市南つつじヶ丘大葉台2-44-1	25-0093	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R1年11月1日～ 年月日
4	2671600027	亀岡市社会福祉協議会居宅介護支援センター	亀岡市余部町樋又61番地の1	29-2705	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3年5月1日～ 年月日
5	2661890034	公益財団法人綾部市医療公社綾部市立病院訪問看護ステーション	京都府綾部市青野町大塚20-1	0773-43-0238	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3年5月1日～ 年月日
6	2671600712	ゆずりは居宅介護支援事業所	亀岡市篠町柏原上小井根1番58	55-9646	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R4年7月1日～ 年月日
7	2651680023	陽生苑居宅介護支援事業所	亀岡市篠町篠洗川4-7番地1	23-0893	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R5年2月16日～ 年月日
8	2611600558	ムツミ老人介護支援センター	亀岡市下矢田町君塚8番地	29-0100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R5年8月9日～ 年月日
9	0170405609	(株)279 つなぐ手ケアマネセンター	北海道札幌市西区発寒16条12丁目1-20	050-1741-3279	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R6年10月1日～ 年月日
10	2673400038	ほほえみおおい居宅介護支援事業所	南丹市八木町西田山崎17番地	42-5656	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R6年7月1日～ 年月日

■委託する指定介護予防支援の内容

- | | |
|------------------------|------------------|
| 1 : アセスメントの実施 | 6 : サービス提供の連携・調整 |
| 2 : 介護予防サービス計画原案の作成 | 7 : モニタリング |
| 3 : サービス担当者会議の開催 | 8 : 評価 |
| 4 : 介護予防サービス計画原案の説明・同意 | 9 : 給付管理 |
| 5 : 介護予防サービス計画書の交付 | 10 : その他 |

指定介護予防支援委託先一覧

項番	介護保険事業所番号	委託先事業所			委託する指定介護予防支援の内容 (下記内容参照、該当番号に○、10は下段に内容を記載)										指定介護予防支援の一部を委託する期間
		名称	所在地	連絡先	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
1	2671600464	シテイキョウカクイゴシエンジギョウシヨキズナ 指定居宅介護支援事業所 きずな	亀岡市安町野々神38-2サカイビル2F	20-2086	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R3 年 10 月 1 日 ~ 年 月 日
2	2671600175	イリヨクホシンカメカビヨウインキョウカクイゴシエンセンター 医療法人亀岡病院居宅介護支援センター	亀岡市旅籠町229番地	22-9210	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R5 年 3 月 1 日 ~ 年 月 日
3															年 月 日 ~ 年 月 日
4															年 月 日 ~ 年 月 日
5															年 月 日 ~ 年 月 日
6															年 月 日 ~ 年 月 日
7															年 月 日 ~ 年 月 日
8															年 月 日 ~ 年 月 日
9															年 月 日 ~ 年 月 日
10															年 月 日 ~ 年 月 日

■委託する指定介護予防支援の内容

- | | |
|------------------------|------------------|
| 1 : アセスメントの実施 | 6 : サービス提供の連携・調整 |
| 2 : 介護予防サービス計画原案の作成 | 7 : モニタリング |
| 3 : サービス担当者会議の開催 | 8 : 評価 |
| 4 : 介護予防サービス計画原案の説明・同意 | 9 : 給付管理 |
| 5 : 介護予防サービス計画書の交付 | 10 : その他 |

指定介護予防支援委託先一覧

項番	介護保険事業所番号	委託先事業所			委託する指定介護予防支援の内容 (下記内容参照、該当番号に○、10は下段に内容を記載)										指定介護予防支援の一部を委託する期間				
		名称	所在地	連絡先	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10					
1	2671600027	かみおじやかいけんきょくかい ぎょくかいごしんせんたー 亀岡市社会福祉協議会 居宅介護支援センター	亀岡市余部町樋又61番地の1 (ふれあいプラザ内)	0771-29-2705	○	○	○	○	○	○	○	○							令和3年4月1日～ 年月日
2	2651680023	ヨウセイエン ぎょくかいごしんせんきょしよ 陽生苑 居宅介護支援事業所	亀岡市篠町篠洗川47番地1	0771-23-0893	○	○	○	○	○	○	○	○							令和3年4月1日～ 年月日
3	2611600558	ムツミロウじんかいごしんせんたー ムツミ老人介護支援センター	亀岡市下矢田町君塚8	0771-29-0100	○	○	○	○	○	○	○	○							令和3年4月1日～ 年月日
4	2671500102	チョウセイエンぎょくかいごしんせんきょしよ 長生園居宅介護支援事業所	南丹市園部町上木崎坪ノ内19	0771-62-0223	○	○	○	○	○	○	○	○							令和3年4月1日～ 年月日
5	2671600191	かみおじやかいけんきょくかいごしんせんきょしよ 亀岡シミズ居宅介護支援事業所	亀岡市篠町広田2丁目9番13	0771-23-0975	○	○	○	○	○	○	○	○							令和3年4月1日～ 年月日
6	2671600035	だいにかみおじやかいけんきょくかいごしんせんたー 第二亀岡園老人介護支援センター	亀岡市種田野町奥条古畑2番地	077-25-2940	○	○	○	○	○	○	○	○							令和3年4月1日～ 年月日
7	2671600019	しゃかいふくしほけん ともあい かいふくともあい 社会福祉法人 友愛会 亀岡友愛園	亀岡市本梅町平松ナベ倉12	0771-26-0039	○	○	○	○	○	○	○	○							令和3年9月15日～ 年月日
8	2671600464	しんきょくかいごしんせんきょしよ きすな 指定居宅介護支援事業所 きすな	亀岡市野々神38-2 サカイビル2F	0771-56-8202	○	○	○	○	○	○	○	○							令和4年3月1日～ 年月日
9	2374300859	けあプランセンター スガタチ ケアプランセンター 助太刀	愛知県知多市にしのみ台2丁目312	0562-54-2032	○	○	○	○	○	○	○	○							令和4年3月15日～ 年月日
10	2770900385	れんげ荘 ケアプランセンター れんげ荘ケアプランセンター	大阪府高槻市三島江4丁目38番7号	072-677-5885	○	○	○	○	○	○	○	○							令和4年5月1日～ 年月日
11	2653480018	かいごろうじんけんせつ たいせつ かいふくかいごしんせんきょしよ 介護老人保健施設シミズふないの里 居宅介護支援事業所	南丹市八木町西田山崎16番地	0771-43-2113	○	○	○	○	○	○	○	○							令和4年9月1日～ 年月日
12	2671600712	ユスリハ かいごしんせんきょしよ ゆずりは居宅介護支援事業所	亀岡市篠町柏原上小井根1番地58	0771-55-9646	○	○	○	○	○	○	○	○							令和4年12月19日～ 年月日
13	2570104741	うさぎ ケアマネジメント うさぎケアマネジメント	滋賀県大津市松本2丁目8-10	077-510-7471	○	○	○	○	○	○	○	○							令和5年3月1日～ 年月日
14	2671600480	けあプランセンター エンじョカマカ ケアプランセンター えんじゅ亀岡	亀岡市安町58	0771-24-7774	○	○	○	○	○	○	○	○							令和5年8月30日～ 年月日
15	2674001710	ごうど かいふく かいふくサポート 合同会社 京都ケアサポート	京都市西京区大枝沓掛町14-185 第一中原グリーンハイツ111号	050-3396-7061	○	○	○	○	○	○	○	○							令和6年2月22日～ 年月日
16	2671500037	らぽーる かいごしんせんきょしよ ラポール八木居宅介護支援センター	南丹市八木町諸畑後町14番地	0771-42-6501	○	○	○	○	○	○	○	○							令和6年7月5日～ 年月日
17	2670918099	ざい かいごしんせんきょしよ 在宅支援センター 365	京都市伏見区小栗森本町20-149	075-573-7050	○	○	○	○	○	○	○	○							令和6年9月26日～ 年月日

■委託する指定介護予防支援の内容

- | | |
|------------------------|------------------|
| 1 : アセスメントの実施 | 6 : サービス提供の連携・調整 |
| 2 : 介護予防サービス計画原案の作成 | 7 : モニタリング |
| 3 : サービス担当者会議の開催 | 8 : 評価 |
| 4 : 介護予防サービス計画原案の説明・同意 | 9 : 給付管理 |
| 5 : 介護予防サービス計画書の交付 | 10 : その他 |

指定介護予防支援委託先一覧

項番	介護保険事業所番号	委託先事業所			委託する指定介護予防支援の内容										指定介護予防支援の一部を委託する期間		
		名称	所在地	連絡先	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			
1	2651680023	陽生苑居宅介護支援事業所	亀岡市篠町篠洗川47番地 1	0771-23-0893	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H29	年 2 月 1 日 ~
2	2671500102	社会福祉法人長生園居宅介護支援事業所	南丹市園部町上木崎町坪ノ内19番地	0771-62-0223	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H30	年 5 月 16 日 ~
3	2671600712	ゆずりは居宅介護支援事業所	亀岡市篠町柏原上小井根1番地58	0771-55-9646	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R4	年 7 月 1 日 ~
4	2671500037	ラポール八木居宅介護支援センター	南丹市八木町諸畑後町14	0771-42-6501	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R5	年 11 月 1 日 ~
5	2653480018	介護老人保健施設シミスふなの里居宅介護支援事業所	南丹市八木町西田山崎16番地	0771-43-2111	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R6	年 6 月 3 日 ~
6	2671600019	社会福祉法人友愛会亀岡友愛園	亀岡市本梅町平松ナベ倉12	0771-26-0039	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R6	年 10 月 1 日 ~
7																	年 月 日 ~
8																	年 月 日 ~
9																	年 月 日 ~
10																	年 月 日 ~

■委託する指定介護予防支援の内容

- 1 : アセスメントの実施
- 2 : 介護予防サービス計画原案の作成
- 3 : サービス担当者会議の開催
- 4 : 介護予防サービス計画原案の説明・同意
- 5 : 介護予防サービス計画書の交付
- 6 : サービス提供の連携・調整
- 7 : モニタリング
- 8 : 評価
- 9 : 給付管理
- 10 : その他

指定介護予防支援委託先一覧

項番	介護保険事業所番号	名称	委託先事業所 所在地	連絡先	委託する指定介護予防支援の内容										指定介護予防支援の 一部を委託する期間		
					1	2	3	4	5	6	7	8	9	10			
1	2611601515	イリヨウホウジンシャダナイイノショウニカナイカイ 医療法人社団飯野小児科内科医院	亀岡市南つつじヶ丘大葉台 2 丁目 4 4-1	0771-23-2791	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R1	年 9 月 1 日 ~
2	2671600480	ケアプランセンター エンジュカメオカ ケアプランセンター えんじゅ亀岡	亀岡市安町 5 8 番地 2	0771-24-7774	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R2	年 11 月 30 日 ~
3	2671600712	ユズリハキョウタクカイゴシエンジギョウシヨ ゆずりは居宅介護支援事業所	亀岡市篠町栢原上小井根 1 番地 5 8	0771-55-9846	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R5	年 2 月 23 日 ~
4	2670901145	トウジンカイキョウタクカイゴシエンジギョウシヨ 桃仁会居宅介護支援事業所	京都市伏見区桃山町伊賀 7 8 番地 1	075-622-2150	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R6	年 4 月 1 日 ~
5	2671600464	シテイキョウタクカイゴシエンジギョウシヨキズナ 指定居宅介護支援事業所きずな	亀岡市安町野々神 3 8-2 サカイビル 2 階	0771-56-8202	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R6	年 10 月 16 日 ~
6																	年 月 日 ~
7																	年 月 日 ~
8																	年 月 日 ~
9																	年 月 日 ~
10																	年 月 日 ~

■委託する指定介護予防支援の内容

- | | |
|------------------------|------------------|
| 1 : アセスメントの実施 | 6 : サービス提供の連携・調整 |
| 2 : 介護予防サービス計画原案の作成 | 7 : モニタリング |
| 3 : サービス担当者会議の開催 | 8 : 評価 |
| 4 : 介護予防サービス計画原案の説明・同意 | 9 : 給付管理 |
| 5 : 介護予防サービス計画書の交付 | 10 : その他 |

指定介護予防支援委託先一覧

項番	介護保険事業所番号	委託先事業所			委託する指定介護予防支援の内容										指定介護予防支援の一部を委託する期間							
		名称	所在地	連絡先	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10								
1	2611601515	医療法人社団 飯野小児科内科医院	亀岡市南つつじヶ丘大場台2丁目44番1号	0771-25-0093	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H18	年	4	月	1	日	～
2	2671000464	指定居宅介護支援事業所きすな	亀岡市安野々神38-2サカイビル2階	0771-56-8202	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	H25	年	5	月	1	日	～
3	2651680023	陽生苑居宅介護支援事業所	亀岡市篠町篠荒川47番地1	0771-23-2811	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R2	年	1	月	8	日	～
4	2611600558	ムツミ老人介護支援センター	亀岡市下矢田君塚8	0771-29-0100	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R2	年	4	月	1	日	～
5	2671600191	亀岡シミズ居宅介護支援事業所	亀岡市西つつじヶ丘大山台1丁目16番3号	0771-23-0975	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R2	年	11	月	16	日	～
6	2653480018	介護老人保健施設 シミスふないの里	南丹市八木町西田山崎16番地	0771-43-2113	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R2	年	4	月	1	日	～
7	2671600712	ゆずりは居宅介護支援事業所	亀岡市篠町柏原上小井根1番地	0771-55-9646	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	R4	年	7	月	1	日	～
8																	年	月	日			～
9																	年	月	日			～
10																	年	月	日			～

■委託する指定介護予防支援の内容

- | | |
|------------------------|------------------|
| 1 : アセスメントの実施 | 6 : サービス提供の連携・調整 |
| 2 : 介護予防サービス計画原案の作成 | 7 : モニタリング |
| 3 : サービス担当者会議の開催 | 8 : 評価 |
| 4 : 介護予防サービス計画原案の説明・同意 | 9 : 給付管理 |
| 5 : 介護予防サービス計画書の交付 | 10 : その他 |

1 総合相談事業

(1) 新規相談件数（※指定プラン抜き、年度初回相談含む）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
亀岡	13	15	20	21	8	18	95
南部	14	3	12	12	11	8	60
中部	37	31	23	18	26	39	174
西部	9	5	11	6	8	14	53
川東	6	2	2	3	5	6	24
篠	38	27	32	16	19	29	161
つつじヶ丘	10	9	7	14	11	10	61

(2) 相談者分類別件数

	本人	家族	近隣住民 知人	介護支援 専門員	民生 委員	医療 機関	その他
亀岡	205	176	6	55	4	31	115
南部	141	194	0	12	1	24	65
中部	263	390	9	88	37	81	246
西部	109	126	8	23	11	39	58
川東	67	91	0	45	3	25	43
篠	285	337	18	47	10	101	157
つつじヶ丘	322	368	10	67	52	104	108
合計	1,392	1,682	51	337	118	405	792

(3) 相談内容件数

	介護保険サービス	福祉サービス	医療	認知症	虐待	成年後見制度	消費者被害	その他権利擁護	家族・家庭問題	障がい福祉関係	経済・生活問題	苦情	その他
亀岡	253	31	69	32	3	20	0	0	19	7	9	0	2
南部	249	10	63	29	0	0	0	0	5	1	8	0	12
中部	655	99	136	64	68	4	0	2	64	6	6	1	37
西部	160	5	62	13	0	5	0	0	13	1	11	1	35
川東	97	8	20	14	10	28	0	0	12	5	13	0	1
篠	546	7	156	89	6	9	0	3	18	9	47	0	56
つつじヶ丘	524	58	234	79	6	7	5	4	53	5	115	1	26
合計	2484	218	740	320	93	73	5	9	184	34	209	3	169

2 職種別会議

(1) 社会福祉士会議

開催日	形式	協議内容
4/17	対面	活動報告・令和6年度事業計画・介護関係者向けの成年後見制度周知 スクールソーシャルワーカーとの連携
5/14	対面	虐待研修・街頭啓発・保健福祉ネットワーク会議
6/19	対面	虐待研修・保健福祉ネットワーク会議・行政との意見交換
7/30	対面	保健福祉ネットワーク会議・虐待研修・行政との意見交換
8/21	対面	南丹広域振興局・亀岡市消費生活センターとの意見交換会、虐待研修及び意見交換会の振り返り
9/18	対面	福祉のつどい関係の打ち合わせ・ヤングケアラー研修

7月30日(火) 14:00～15:00 世代間交流室 保健福祉ネットワーク会議

8月8日(木) 14:00～15:00 世代間交流室 デイ部会向け虐待研修

8月21日(水) 10:00～12:00 市200会議室 京都府南丹広域振興局・亀岡市消費生活センターとの
意見交換会

(2) 主任ケアマネ会議

開催日	形式	協議内容
4/16	対面	地域ケア個別会議の開催・流れについて、地域ケア推進会議について、 ケアマネ連絡会の参加について
5/21	対面	地域ケア推進会議の進捗状況について 生活支援コーディネーターとの意見交換 ケアマネ連絡会の参加について
6/18	対面	地域ケア個別会議振り返り、地域ケア推進会議等の進捗状況について
7/16	対面	地域ケア推進会議等の進捗状況について
8/20	対面	地域ケア個別会議の振り返り、地域ケア推進会議等の進捗状況について
9/17	対面	地域ケア個別会議の振り返り、地域ケア推進会議等の進捗状況について 地域包括ケアシステムに関する研修について

(3) 保健師看護師会議

開催日	形式	協議内容
4/12	対面	年間計画、ロータリークラブイベント開催報告と意見交換
5/17	対面	感染症の勉強会内容、熱中症予防啓発、明治安田の取り組み報告
6/21	対面	健康や介護予防に関する相談についての意見交換
7/19	対面	生活状況調査についての進捗状況、介護予防一体化事業の報告
8/16	対面	介護予防教室・講座の一覧表作成
9/20	対面	講師による感染症についての勉強会を開催

○令和6年度の活動

介護予防の啓発内容の充実を図るため、月1回会議を開催した。講師を招いて新型コロナウイルス、インフルエンザ等の感染症の勉強会やそれぞれの時期に気をつけていただきたい食中毒、熱中症予防について各圏域の高齢者に向けて啓発をおこなった。

また、介護保険以外の介護予防サービスがよりの確に案内できて広く参加していただけるよう介護予防教室の一覧表を作り介護予防の啓発活動を図っていく。

3 地域ケア会議

地域ケア個別会議

事前協議	開催日	形式	事例数	内容
—	5/21	対面	—	本人の強みを生かした支援について考える研修会
6/4	6/18	対面	1	「住み慣れた地域で可能な限り生活を継続するための、専門職としての支援について」
7/2	7/16	対面	1	「本人のやる気や意欲を引き出す支援について」
8/6	8/20	対面	1	「現在の生活を維持するための支援について」
9/3	9/17	対面	1	「本人が望む『住み慣れた家での自由な暮らし』を継続するための支援について」

地域ケア推進会議

包括名	町名	開催日	形式	内容
亀岡地域包括	東部	調整中	対面	企画調整中
	中部	調整中	対面	企画調整中
	西部	調整中	対面	企画調整中
南部地域包括	曾我部町	11/6	対面	地域ケア推進会議
	西別院町	調整中	対面	企画調整中
	東別院町	調整中	対面	企画調整中
中部地域包括	吉川町	調整中	対面	防災訓練に向けて
	菰田野町	9/1、11/23	対面	防災訓練(台風接近にて中止)、声掛け訓練、意見交換
	大井町	調整中	対面	企画調整中
	千代川町	調整中	対面	企画調整中
西部地域包括	本梅町	11/3	対面	文化祭の後意見交換
	畑野町	調整中	対面	企画調整中
	宮前町	調整中	対面	サロン同士の交流会に参加
	東本梅町	調整中	対面	企画調整中
川東地域包括	馬路町	8/22	対面	意見交換
	旭町	8/22	対面	意見交換
	千歳町	7/19	対面	子ども高齢者見守り地域ネットワーク
	河原林町	調整中	対面	炊き出し訓練
	保津町	6/17、11/9	対面	意見交換会、文化祭にブース出展
篠地域包括	篠町	5/21	対面	篠地区社協運営推進会議
		7/10	対面	自治会長、生活支援コーディネーター、包括との意見交換
		8/5	対面	生活支援コーディネーター、包括との地域課題に関する意見交換
		9/8	対面	地区社協、自治会、生活支援コーディネーター、包括が参加し、包括から「相談の傾向について」、生活支援コーディネーターから「共生さんについて」意見交換

つつじヶ丘 地域包括	東つつじヶ丘	7/22、10/24、 11/10	対面	「認知症になっても居心地良く暮らせる地域のつながり、地域での見守り方について」⇒徘徊模擬訓練の実施が決まる
	南つつじヶ丘	10/3	対面	地域で暮らす高齢者の移動手段について
	西つつじヶ丘	8/8	対面	非常時に向けた地域のつながりづくりの実践に向けて

4 地域包括支援センター研修（市実施）

日付	内容
7/9	人権教育講座（第1講座） 「地域子どもたちを守るために～知っておきたい生命（いのち）の安全教育～」
7/11	令和6年度地域包括支援センター職員研修「介護予防ケアマネジメント研修」
8/1	支援者のセルフケア研修「グリーンケアを学ぶ」
8/2	人権教育講座（第2講座） 「被災地へ希望を届ける～令和6年度能登半島地震災害から学ぶ～」
8/27	人権教育指導者研修（第1講座） 「性の多様性から「じぶん」について考える ～誰もが排除されない社会を目指して 子どもたちの出会いから見えてきたこと～」

1 担当圏域の概要

町名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	医療機関	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護							
亀岡地区東部	6299	2053	1172	32.6%	18.6%	139	229	17.9%	11	1	7	22	8
亀岡地区中部	6499	1842	1060	28.3%	16.3%	140	234	20%	12	1	5		
亀岡地区西部	4478	1822	1002	40.7%	22.4%	136	224	20%	10		9	12	
	17276	5717	3234	33.1%	18.7%	415	687	19%	33	2	21		

★重点的に取り組む事項評価指標

指標	回数
出張相談実施回数	18
高齢者生活状況調査件数	0
生活支援コーディネーターとの連携回数	1
地域ケア推進会議の開催	0
地域ケア個別会議の開催	4
他分野の支援者が参加する研修への参加	1

2 担当圏域の状況（地域ケア推進会議で見たこと）

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の課題

(3) 包括センターとして取組むこと

<p>亀岡地区は、地域がすでに一定数整備され、地域が持つ力も高い傾向にあると考える。また市街地ということで利便性が良く、資源も充実していると考えられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アパートや大規模な団地が多くあり、高齢世帯や一人暮らしが多いため、介護サービス等のニーズが高い。 ・建物によっては入退去が頻繁になる場合があり、高齢者の生活状況の把握が難しい案件がある。 ・サービスを提供するにあたって、駐車禁止エリアも数多くあり訪問に支障を来す場合がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターを安定的に運営し、相談に迅速かつ適切な対応ができるように努める。 ・地域ケア推進会議の継続開催、民生委員等と情報共有する場面を設けることで必要な人に必要な情報が届くように努める。
--	--	---

3 第9期地域包括支援センター運営方針

(1) 重点的に取り組む事項

(2) 重点的に取り組む事項に対する包括センターの目標

<p>① 総合相談の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターが地域で身近な相談窓口となるため、出張相談の機会を設ける。 ・全ての相談に対して適切な対応ができたか評価していく。
<p>② 地域課題の把握と連携の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議・地域ケア個別会議を計画的に開催することで、地域の強みや課題を把握しネットワークを構築する。
<p>③ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複合的な相談に対応するために、他分野（子どもや障がい者等）の支援者と顔の見える関係づくりを目指す。

4 目標達成のために具体的に取り組むこと

(1) 事業計画	(2) 上半期に実施したこと	(3) 下半期に向けた評価
<p>① 総合相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地のサロン等に月1回程度は出向き、包括の周知活動や相談窓口の機会を提供する。 センター内で半期毎に相談事例を振り返り、最終程度や妥当性を検証することで総合相談支援業務を評価していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 各地のサロンに出向き、地域包括支援センターの周知活動や相談窓口の機会を提供して訪問等につなげることができている※事業計画兼報告書参照。 上半期は152人の新規相談を受け付け、その中で終了した件数125件(82%)だった。支援の妥当性については、以前にも述べたが地域包括センターの範疇を超えるような相談も年々増加しており、その場合は他機関と連携し見守るように努めている。ケアプラン数の増加がセンター業務を圧迫しており、相談対応に待機者が発生している。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各地へ出向き地域包括支援センターの周知活動や相談窓口の機会を提供していく。 総合相談に迅速・的確に対応していきたい。しかしケアプランの希望者が多すぎるためにセンターの活動や運営を圧迫しているため困難を抱えている。
<p>② 権利擁護業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 虐待に関する研修会の開催や周知活動を実施し、虐待の現状や対応方法など各関係機関と相互に学ぶ機会を設ける。 意思能力表示能力低下に伴う権利侵害を防止するために、成年後見制度等の理解を深め、必要なケースは中核機関等と適切に連携する。 人権侵害事象の早期発見や理解を深めるため、定期的に研修会へ参加する。 消費者被害の防止のための街頭啓発やネットワークを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉士で虐待研修をデイサービス部会に開催することで周知啓発等に努めることができた。 前期の虐待対応件数は1件であり、行政や介護事業所等と連携している。 成年後見制度の相談受付は約10件だった。ほとんどが申立て支援につながり、申立て者不在などの案件は中核機関と連携している。 亀岡市が開催する人権研修に定期的に参加し、職員の資質向上に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 虐待については、団体や市民への周知啓発活動や適切な対応ができるように、亀岡警察署等の関連団体と連携を深めていく予定である。 成年後見制度についても法曹関係者と連携を深めていくように努めていく。 人権関連の研修会には定期的に参加していく。 消費者被害関連については、連絡会議による情報の共有や街頭啓発を実施していく予定である。
<p>③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の自治会や民生委員との繋がりを構築する為の地域ケア推進会議を開催する。 地域ケア個別会議等に参加し、医療・介護・福祉の各専門職の見地を学び、介護支援専門員の質の向上に寄与する。 要望や必要に応じ、居宅介護支援事業所のケアマネジャーの事例の検討、担当者会議等に参加し、自立に向けた支援計画にかかる助言をする。 	<ul style="list-style-type: none"> 6/7亀岡地区全域の民生委員との会議に参加。地域包括支援センターの業務について説明した。 各自治会長と今年度の地域ケア推進会議の開催方法について検討した。10月に入ってから社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと同行訪問し検討予定。 居宅事業所のケアマネからの要望を受けて、担当者会議に同席し、支援にかかる助言などを行った(4/30 5/31 6/18 6/26 9/7)。 	<ul style="list-style-type: none"> 担当地区において地域ケア推進会議を開催する予定。 地域の自治会、民生委員と顔の見える関係作りとして、地域ケア推進会議、意見交換会を実施予定。 開催方法は下半期に検討予定。 要望や必要に応じて居宅事業所のケアマネジャーの方と関わり、サービス担当者会議等に参加し、引き続き支援計画に関わる助言などで携わっていく。
<p>④ 介護予防ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> 要支援者の重度化防止と自立支援に向けたケアマネジメントを行い、地域の多様な社会資源を活用し支援する。 総合相談や介護予防ケアマネジメント、高齢者生活状況調査をもとに地域に合った介護予防啓発を行うとともに保健師・看護師会議で情報共有しサロンなどの地域活動で周知啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ケアプラン事例を共有し、社会資源を活用しながら要支援者の重度化防止と自立支援に向けた支援を行った。 保健師看護師会議で介護予防について情報交換を行い、地域の高齢者に向けて啓発した。 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者生活状況調査を5件行い、幸せと思える高齢期が送れるための生活状況を知る。 情報共有することで多様な生活であったり共通するものの分析を行っていく。
<p>⑤ 認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座等と連携し、認知症施策の啓発活動を行う。また認知症高齢者やその家族が抱える多様な問題に対し、在宅生活を支えるために関係機関と協力し支援する。 生活支援体制整備事業等と連携し複合的な課題に対応していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症施策の啓発を行い、事前登録制度については1名登録した。 社会福祉協議会主催のともいきさん交流会(7/19)に参加。活動に参加されている方々との意見交換ができた。 アルツハイマー月間に伴い、亀岡駅校内の該当啓発活動(9/28)に参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症高齢者やその家族が抱える問題に対し、認知症施策を活用できるよう適切に対応する。 地域で活動されている方々との顔の見える関係作り積極的に参加していく。 啓発活動に参加し、関係機関との連携を継続して図っていく。

5 総合評価

--

令和 6年度事業計画 兼 報告書

※主催事業・地域ケア推進会議・その他事業については、どの業務の中（①総合相談支援業務②権利擁護業務③地域包括支援センター的・継続的ケアマネジメント業務④介護予防ケアマネジメント⑤認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等）で実施しているか、事業名の前に丸数字を記入してください。

月	主催事業（出張相談、研修会、認サボなど）	地域ケア推進会議	その他事業（民生委員定例会の参加、サロンへの講師など）	研修参加
4	①③亀岡地区中部いきいきサロン（20日）出張相談			
5	③亀岡市ケアマネジャー連絡会（21日）出張相談 ①③亀岡地区西部いきいきサロン（14日）出張相談 ①③亀岡地区東部いきいきサロン（11日）出張相談 ①③元気はつらつ教室 10日 出張相談			
6	①③亀岡地区東部いきいきサロン（8日）出張相談 ①③京町サロン（8日）出張相談 ①③北河原町ふれあいサロン（26日）出張相談 ①③余部サロン（22日）出張相談 ①③亀岡地区中部元気で明るいサロン（15日）出張相談		①③亀岡地区民生児童委員会議（7日）	主任介護支援専門員取得研修
7	③亀岡市ケアマネジャー連絡会（16日） ①③亀岡地区西部いきいきサロン 出張相談 ①③亀岡地区東部いきいきサロン（13日）出張相談 ①③亀岡地区中部いきいきサロン 出張相談 ①③元気はつらつ教室（12日）出張相談 ①③塩谷町サロン（26日）出張相談			キャラバンメイト養成講座（9日） 地域包括支援センター職員向け研修（介護予防ケアマネジメント）（11日） 人権教育講座（27日） 主任介護支援専門員取得研修 集団指導（18日）
8				人権教育講座（2日） 人権教育指導者研修 主任介護支援専門員取得研修 認知症サポーター養成講座（19日） 地域包括支援センター職員向け研修（グリーンケア）（1日）（他分野）
9	③亀岡市ケアマネジャー連絡会（10日） ①③余部サロン（28日）出張相談 ①③元気はつらつ教室（6日）出張相談 ①③中部自治会 敬老会（15日）出張相談	社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと地域ケア会議開催にかかる事前協議（11日）	⑤アルツハイマー月間啓発活動（亀岡駅）（28日）	主任介護支援専門員取得研修 保健師・看護師会議研修「感染症対策について」
10				
11				
12				
1				
2				
3				

1 担当圏域の概要

町名	人口		高齢化率	後期高齢者割合	認定者数		認定率	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	医療機関	薬局	
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護							
東別院町	979	522	297	53.3%	30.3%	32	73	20.1%	6	0	1	1	0
西別院町	748	327	181	43.7%	24.2%	15	36	15.6%	4	0	1		
曾我部町	3666	1259	730	34.3%	19.9%	67	115	14.5%	10	5	5	2	
	5393	2108	1208	39.1%	22.4%	114	224	16.0%	20	5	7		

★重点的に取り組む事項評価指標

指標	回数
出張相談実施回数	6
高齢者生活状況調査件数	0
生活支援コーディネーターとの連携回数	6
地域ケア推進会議の開催	0
地域ケア個別会議の開催	4
他分野の支援者が参加する研修への参加	5

2 担当圏域の状況（地域ケア推進会議で見えたこと）

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の課題

(3) 包括センターとして取り組むこと

<p>(曾我部町) ・穴太寺、大学、関西盲導犬センターなど社会資源がある。 (西別院町) ・自治会等の団結力。 (東別院町) ・旧の集落も新興住宅地も自治会レベルでは協力して、地域課題に取り組まれている。</p>	<p>(曾我部町) 地域の繋がりが強いが、旧地域と新興地域の融合が課題である。 (西別院町・東別院町) 社会福祉法人・介護サービス事業所等なく介護資源に乏しい。</p>	<p>(曾我部町) ・認知症に関する理解の推進に努める。 (西別院町・東別院町) ・自治会等と顔の見える関係作りの強化し、地域の相談窓口の周知の推進に努める。</p>
--	--	---

3 第9期地域包括支援センター運営方針

(1) 重点的に取り組む事項

(2) 重点的に取り組む事項に対する包括センターの目標

<p>① 総合相談の充実</p>	<p>・地域包括支援センターが地域で身近な相談窓口となるため、新たに出張相談を実施する。</p>
<p>② 地域課題の把握と連携の強化</p>	<p>・地域ケア個別会議や地域ケア推進会議を計画的に開催し、地域とのネットワークの構築・地域との顔の見える関係作りに努める。</p>
<p>③ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築</p>	<p>・複合的な相談に対応するため、他分野の支援者と顔の見える関係作りを目指す。</p>

4 目標達成のために具体的に取り組むこと

(1) 事業計画	(2) 上半期に実施したこと	(3) 下半期に向けた評価
<p>① 総合相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気軽に相談できる相談窓口を目指し、定期的に圏域内にて出張相談を開催する。 ・高齢者に関わる様々な相談に答えられるように、重層的支援を意識して、地域における関係機関・多職種等のネットワークを構築すると共に、各分野の研修等に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会・サロン等に協力を得て、6回出張相談窓口を設置した。 ・ダブルケア、ヤングケアラー等の重層的支援等に対応するため、小学校と顔の見える関係づくりを実施。下半期予定している地域ケア推進会議に出席となる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出張相談窓口を開催し、地域包括支援センターについての一定の周知には繋がったが、相談者数が少なかったため相談しやすい環境作りへの再検討が必要。 ・増加する重層的支援に対応するため、ヤングケアラーの研修等各種研修に参加予定。
<p>② 権利擁護業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関と連携し、虐待等に関する研修会を開催する。 ・亀岡市成年後見制度中核機関と適宜連携し、適切な支援・利用の助言を行うと共に、成年制度等の理解を深めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・デイ部会に対して、地域包括支援センターの社会福祉士が連携して、1回虐待研修を開催した。 ・法人内の全部署に対して、虐待研修を実施し虐待への啓発に務めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期に実施した研修会内容のブラッシュアップを行い、下半期も同様に研修会等が実施できるよう、各関係機関との連携に務める。
<p>③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会・生活支援コーディネーターと連携し、町別で地域ケア推進会議を開催する。 ・地域ケア推進会議にて、地域課題の抽出し共有・検討を行う。 ・居宅介護支援事業所ケアマネジャーから支援困難事例の相談を受けた際は、連携しながら後方支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議実施に向け、生活支援コーディネーターと連携し・各自治会・各地縁組織を訪れ調整協議を行った。 ・ケアマネ連絡会の研修等に参加し連携を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協議の結果、地域ケア推進会議を曾我部町で11/6、東別院町で11/22実施予定。引き続き西別院町については日時を調整中。実りある会議にするため議題内容等開催にむけ議題・進行等を生活コーディネーターと検討が必要。
<p>④ 介護予防ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康問題や生活ニーズを把握し、健康の保持増進や疾病予防を図るため地域特性を理解し、季節ごとに現れる健康問題についてサロン等、公共の場に出向き啓発活動を行って行く。 ・生活状況調査を行い、地域で生活している高齢者の身体・生活状況や精神面の状態を把握し、健康課題を抽出し介護予防を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域のいきいきサロン等に参加し、介護予防（睡眠について）・消費者被害など講演し啓発を行うと共に地域包括支援センターの周知に務めた。 ・高齢者生活状況調査実施に向け、検討を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下半期も各地域のサロン等を訪問し、各種健康保持増進の啓発を行うと共に、地域包括支援センターの周知に務める。 ・上半期に検討した事を踏まえ、下半期は高齢者生活状況調査を実施していく。
<p>⑤ 認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者の在宅生活を支える為、認知症初期集中支援チームや関係機関、関係団体等と連携・協力体制を構築し、継続的な支援を行う。 ・認知症サポーター養成講座やミニ講座の広報・実施し、地域住民が認知症の理解の推進に努める。 ・生活支援コーディネーターと連携し、住民主体による「支え合い・助け合い」の仕組みづくりの支援・推進に努める。 ・医療・介護・福祉連携会議に参加し市民への啓発活動、多職種連携強化に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルツハイマー月間の啓発活動を亀岡駅で実施し市民への認知症に対する啓発を進めると共に、下半期に圏域内にて2件の認知症サポーター養成講座に開催に向け、関係機関と調整に努めた。 ・医療・介護・福祉連携会議に参加し、ACPの啓発を進めると共に多職種との連携強化に努めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・曾我部町内にて認知症への理解の推進を図るため講座を予定。実施に向け自治会と連携し地位ケア推進会議等で内容等を検討予定。 ・亀岡市版ACP普及のため、市民啓発部会主催による終活講演会にて初めて市民向けに啓発を実施予定。その後、各関係機関と連携し地域包括支援センターとしても地域住民向けに啓発に努める。

5 総合評価

--

令和6年度事業計画 兼 報告書

※主催事業・地域ケア推進会議・その他事業については、どの業務の中（①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務④介護予防ケアマネジメント⑤認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等）で実施しているか、事業名の前に丸数字を記入してください。

月	主催事業（出張相談、研修会、認サボなど）	地域ケア推進会議	その他事業（民生委員定例会の参加、サロンへの講師など）	研修参加
4	①出張相談窓口（東別院町いきいきサロンにて）18日		②医療・介護・福祉連携会議（幹事会）16日 ②東別院町いきいきサロン 18日 ②清泉荘運営推進会議の参加 19日	ざっくばらんの会（他分野）
5			②医療・介護・福祉連携会議（幹事会）14日	
6	①出張相談窓口（西別院自治会）17日 ①出張相談窓口（西条ふれあいサロンにて）16日	西別院町地区地域ケア推進会議打合せ 17日	②医療・介護・福祉連携会議（市民啓発部会）4日 ②清泉荘運営推進会議の参加 25日 ②介護予防についての講演（西条ふれあいサロン）16日	京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会南丹グループ総会 ざっくばらんの会（他分野）
7			①民生委員定例会の参加 ②医療・介護・福祉連携会議（市民啓発部会）2日 ②医療・介護・福祉連携会議（幹事会）23日	地域包括支援センター職員向け研修（介護予防ケアマネジメント）（11日） 集団指導
8	①出張相談窓口（健康いきいきフェスティバル内）9日		②清泉荘運営推進会議の参加 26日 ②健康いきいきフェスティバルの参加 25日	地域包括支援センター職員向け研修（グループケア）（1日）（他分野） 地域包括支援センター職員基礎研修 リハビリステップアップ研修
9	①出張相談窓口（曾我部町自治会）12日 ①出張相談窓口（寺ふれあいサロンにて）15日	曾我部町地区地域ケア推進会議打合せ 12日	②医療・介護・福祉連携会議（市民啓発部会）3日 ②医療・介護・福祉連携会議（幹事会）10日 ②消費者被害・詐欺についての講演（寺ふれあいサロン）15日 ⑤アルツハイマー月間啓発活動（亀岡駅）28日	亀岡市認知症市民公開講座（他分野） ざっくばらんの会（他分野） 保健師・看護師会議研修「感染症対策について」
10				
11				
12				
1				
2				
3				

1 担当圏域の概要

町名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	医療機関	薬局
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護						
吉川町	742	297	189	40.0%	25.5%	14	45	19.9%	4		2	6
穂田野町	2293	1051	637	45.8%	27.8%	75	185	24.7%	8	6	11	
大井町	8577	2137	1082	24.9%	12.6%	107	201	14.4%	13		8	6
千代川町	8431	1991	1008	23.6%	12.0%	102	192	14.8%	11	5	5	
	20043	5476	2916	27.3%	14.5%	298	623	16.8%	36		21	

★重点的に取り組む事項評価指標

指標	回数
出張相談実施回数	9
高齢者生活状況調査件数	0
生活支援コーディネーターとの連携回数	1
地域ケア推進会議の開催	0
地域ケア個別会議の開催	4
他分野の支援者が参加する研修への参加	8

2 担当圏域の状況（地域ケア推進会議で見えたこと）

(1) 圏域の強み

(吉川町)
・学校長、医師も含めた様々な方面からの関わりがある。学校や民生児童委員との情報共有と連携が行われている。近所同士の顔の見える関係性がある。
(穂田野町)
・認知症の人に優しい街づくりを目的に、ふれあい声かけ訓練や認知症サポーター養成講座等を実施。小学校との学びを交えた、世代間交流への意識も高い地域である。
(大井町)
・自治会が中心となって民生児童委員・区長との連携ができており、課題の把握から解決後の見守りまで行っている。また、若い世代の転入も多くサロンやクラブ活動が活発である。
(千代川町)
・地域のサロンやサークルが増え、介護予防や健康、生きがいづくり等につながる活動に多くの人参加している。高齢化率は、市内で1番低い。

(2) 圏域の課題

(吉川町)
・川が多く災害時の避難経路や避難場所の確認が必要。またバスは減便やルート変更で日常生活で使いにくくなっている。
(穂田野町)
・認知症への理解普及の取り組みや世代間交流をさらに進めていく必要がある。
(大井町)
・危険箇所が多く（踏切、歩道がない、通学路が狭い、横断歩道が少ない）、災害に対する対応に不安がある。
・サロン等は多くあるが、男性参加者が少なく、男性のつながり作りが課題。
(千代川町)
・同じ町内でも、地域によって、強みや課題が全く異なり、それぞれに分けて検討していく必要がある。また新たに転入してきた住民も多く、新たな住民と元々の住民、世代間での交流機会の必要性である。

(3) 包括センターとして取組むこと

(吉川町)
・地域の民生児童委員とも連携しながら、生活のしやすさや生きがいづくり、介護予防等につながる情報発信を積極的にやっていく。
(穂田野町)
・多世代が参加する声かけ訓練、認知症の理解普及の取り組み、意見交換の中で出た、地域住民がやってみたいと思うものを形に出来るように、自治会や地区社会福祉協議会と連携し支援していく。
(大井町)
・地域の交通状況や危険箇所の具体的な把握に努めていく。
・男性出席者の多いサロンの事例紹介や、対象者の紹介等で、地域のサロンの活性化を支援していく。
(千代川町)
・町内でも似通った環境、課題を持つ地域毎に分けて話し合いの場を設け、より具体的な強みや課題の抽出をし、出来ることを模索していく。

3 第9期地域包括支援センター運営方針

(1) 重点的に取り組む事項

① 総合相談の充実

② 地域課題の把握と連携の強化

③ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

(2) 重点的に取り組む事項に対する包括センターの目標

・広報誌やSNS、地域のサロンや行事への参加等を通して、地域住民にどんなことでも電話や来所、職員の訪問等で気軽に相談できる窓口であることを知ってもらう。

・地域住民と対話する時間を大切にし、それぞれに感じておられる思いを話し合える関係作りを行う。

・分野にとらわれず、地域を支える多くの人との出会いや交流機会を大切にし、お互いの立場を理解し、協力し合える関係作りを行う。

4 目標達成のために具体的に取り組むこと

(1) 事業計画	(2) 上半期に実施したこと	(3) 下半期に向けた評価
<p>① 総合相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修に参加し、相談援助技術の向上を図るとともに、センター内でも専門職同士で適時連携し、困難ケース等にもチームで対応する。 ・障がいや児童関係等、高齢分野以外の支援者と顔の見える関係作りを意識し、重層的な課題を抱えている世帯に対しても円滑に連携し対応する。 ・地域住民が集まる場での個別相談受付を適時行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期は出張相談実績9回実施した。 ・上半期の総合相談対応件数は780件で昨年同時期とほぼ同数。 ・大井町自治会と連携、自治会事務所の出張相談場所での使用許可を得る。 ・総合相談の対応力強化につながる研修には適時参加し、職員間で内容を共有できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出張相談はニーズに応じて実施できている。 ・総合相談が1日に複数の日も多いが、限られた人員体制の中でも、職員間で連携し緊急性を考慮し対応しており、今後も継続していきたい。 ・何らかの事情で自宅での面談が困難な人が近隣で安心して相談を受けられるように、大井町以外の町とも連携したい。
<p>② 権利擁護業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業所等に虐待に関する研修会を開催し、関連法令の理解普及と連携強化に努める。 ・意思表示能力の低下に伴う権利侵害を防止するために、成年後見制度等の利用支援を行い、適時中核機関と連携する。 ・虐待や消費者被害の予防啓発の広報を行い、適時対応、理解普及に努める。 ・虐待防止ネットワーク会議にて現場からの意見を関係者へ発信、連携する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期の虐待通報は5件、うち認定は1件であったが、昨年度からの継続対応しているケースも6件あり、関係者と連携し、虐待対応コアメンバー会議やケース会議に適時参加協力した。 ・サロンや民生児童委員定例会等で消費者被害予防啓発のほか、地域包括支援センターが虐待通報窓口であることの説明、周知を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も関係機関との顔の見える関係構築に努め、虐待通報を受けた際には関係機関と連携し速やかな対応を心掛けたい。 ・地域の集まりやイベント、民生委員との連携時等に虐待の通報窓口であることを周知するとともに、消費者被害防止の理解普及啓発を行っていきたい。
<p>③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会や生活支援コーディネーターと連携し、当該住民が主役となって住みやすい地域づくりにつながる話し合いや取り組みができるように、必要な情報発信や顔の見える関係づくりを行う。 ・地域ケア個別会議を開催し、地域課題の抽出と課題に対する対応策を検討する。 ・圏域の介護支援専門員や関係機関を対象に勉強会を開催する。 ・圏域事業所の運営推進会議に参加し連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会、民生委員、サロン訪問などを通して情報発信を行った。 ・地域ケア個別会議は上半期に4回開催し、地域課題の抽出と課題に対する対応策を検討した。 ・圏域内に新規開設した事業所の運営推進会議に参加し連携を図るとともに、自治会等にも同行訪問し連携・情報発信を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員、自治会訪問やサロン訪問などにより地域との関係が深まり、民生委員等からの相談が増加した。 ・生活支援コーディネーターと連携し地域ケア推進会議に繋げていく。 ・地域ケア個別会議で、各専門職と地域課題の抽出と課題に対する対応策を検討する。
<p>④ 介護予防ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメントや総合相談等から得られた情報を分析し、介護予防ニーズや地域課題を把握する。 ・当該の地域や集団に合った介護予防啓発を検討、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サロンや民生児童委員定例会等で熱中症や感染症予防に関する啓発、注意喚起を行った。 ・介護予防ケアマネジメントの強化につながる研修に適時参加し、職員間で内容を共有出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引続きサロンや民生児童委員定例会等でヒートショックや感染症予防に関する啓発、注意喚起を行っていく。 ・介護予防ケアマネジメントに関する研修に適宜参加し、職員間で内容共有することで理解を深めていく。
<p>⑤ 認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症となっても住みやすい地域づくりのための講座等を行っていく。 ・生活支援コーディネーターと情報交換を行いニーズや社会資源を共有する。 ・地域医療・介護・福祉連携推進会議（人材育成部会）に参加し、連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症となっても住みやすい地域につなげるため、認知症サポーター養成講座やふれあい声かけ訓練実施に向け、関係各所と協議を重ねた。また関係機関や市と連携し、老人クラブ向け認知症講座や認知症に関する街頭啓発活動を行った。 ・人材育成部会の会議等に参加、意見交換し関係機関との連携を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座やふれあい声かけ訓練を行うための関係各所との協議を継続し、下半期の間に3カ所の講座、1カ所の声かけ訓練を予定している。

5 総合評価

--

令和6年度事業計画 兼 報告書

※主催事業・地域ケア推進会議・その他事業については、どの業務の中(①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務④介護予防ケアマネジメント⑤認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等)で実施しているか、事業名の前に丸数字を記入してください。

月	主催事業(出張相談、研修会、認サバなど)	地域ケア推進会議	その他事業(民生委員定例会の参加、サロンへの講師など)	研修参加
4			③千代川町サロン『小林区民ふれあい憩いの場』を訪問/19日	
5	①出張相談:千代川町自治会館/9日 ①出張相談:人権福祉センター介護予防拠点事業/15日,17日 ⑤種田野小学校認知症サポーター養成講座開催に向けた同校長との事前協議(同町地区社協会長同席)/16日 ①出張相談:金花寺/28日		④中部地区民生委員児童委員協議会総会へ参加/9日 ③大井町サロン『お寺サロンくつろぎ』を訪問/30日 ⑤老人クラブ向け『認知症講座』23日	研修『生活相談支援センターについて』28日(他分野) 地域包括支援センター・在宅介護支援センター協議会の研修『能登半島地震の災害支援』29日(他分野)
6	①出張相談:大井町生涯学習センター/12日 ①出張相談:吉川町自治会/18日 ①出張相談:府営住宅穴川団地集会所/25日	⑤研修『世代ごちゃまぜまちづくり』に参加し地域の活動者らと意見交換を行った。16日 ③のどかりハビリホーム運営推進会議/20日	③大井町民生児童委員協議会定例会に出席/12日 ③吉川町民生児童委員協議会定例会に出席/18日 ④吉川町サロン『ケセラセラ』を訪問/25日	介護支援専門員会の研修『法令順守』21日
7			③吉川町SLを訪問/20日 ⑤ざっくばらん納涼会に出席/20日	研修『災害時のボランティア活動』5日(他分野) 研修『ヤングケアラーの捉え方と支援』6日(他分野) プログラム評価研修/8日(他分野) キャラバンメイト養成研修/9日 地域包括支援センター職員向け研修(介護予防ケアマネジメント)11日 研修『共生社会に向けた地域づくりセミナー』/17日 南丹圏域中部リハビリ事例検討会/30日
8	①出張相談:ふれあいプラザ/25日	③のどかりハビリホーム運営推進会議/27日	⑤人材育成部会に出席/22日	地域包括支援センター職員向け研修(グリーンケア)11日(他分野) 支援者のセルフケア研修/1日(他分野) 住民主体の移動支援事業事例発表会/8日 化学療法認定看護師セミナー/9日 人権教育講座『能登半島地震から学ぶ』2日 内部研修『虐待・身体拘束』/22日 看護職・介護職リハビリテーションステップアップ研修/29日
9	①出張相談:人権福祉センター介護予防拠点事業/7日 ①出張相談:サニータウン会館/10日	生活支援コーディネーターとの地域ケア推進会議に向けての準備会議/13日 ③大井町自治会へ訪問/17日	③千代川町サロン『千代川町ふれあいサロン』を訪問/17日 ④大井町サロン『うたごえの会』を訪問/10日 ⑤認知症に関する街頭啓発/20日	ケアマネ研修会『PC』10日(他分野) ファンリテーション研修/27日(他分野) 保健師・看護師会議研修『感染症対策について』
10				
11				
12				
1				
2				
3				

1 担当圏域の概要

町名	人口	高齢化率		後期高齢者割合	認定者数		認定率	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	医療機関	薬局	
		65歳～	うち75歳～		要支援	要介護							
本梅町	1304	528	306	40.5%	23.5%	32	74	20.1%	4	1	3	2	1
畑野町	1692	816	343	48.2%	20.3%	37	86	15.1%	6	1	2		
宮前町	1252	528	290	42.2%	23.2%	30	61	17.2%	5	1	5	歯科診療所	
東本梅町	475	221	113	46.5%	23.8%	13	23	16.3%	3	1	2		
	4723	2093	1052	44.3%	22.3%	112	244	17.0%	18		12	0	

★重点的に取り組む事項評価指標

指標	回数
出張相談実施回数	2
高齢者生活状況調査件数	0
生活支援コーディネーターとの連携回数	3
地域ケア推進会議の開催	1
地域ケア個別会議の開催	4
他分野の支援者が参加する研修への参加	8

2 担当圏域の状況（地域ケア推進会議で見えたこと）

(1) 圏域の強み	(2) 圏域の課題	(3) 包括センターとして取り組むこと
<p>(本梅町) 地区社協の活動がしっかりしており、町独自の見守り登録のシステムがある。毎月サロンが開催されている。</p> <p>(宮前町) サロン活動に積極的で、各種団体との連携がとれている。世代を超えた地域活動が根付いている。</p> <p>(東本梅町) 家族や近隣住民間のつながり強く、自主的に見守りや支援をし合っている。住民と民生委員の距離感が近い。</p> <p>(畑野町) 近隣住民同士での支援で、問題解決を図っている。閉校になった小学校の活用や、住民主体の送迎支援などの町おこしが始まっている。</p>	<p>(本梅町) 高齢者が増えているが、男性のサロン参加者が少ない。田畑の維持が困難になってきている。</p> <p>(宮前町) 高齢者が増え、地域活動の後継者が不足。</p> <p>(東本梅町) 高齢化率が高く、国道により分断されており、地区によっては災害時の孤立が心配。</p> <p>(畑野町) 自治会への加入率が低く、地域としてのまとまりが弱い。買い物や交通機関等が大変不便な地域であるにも関わらず、他市町村からの高齢夫婦や単身の男性の移住者があり、地域資源が少ないため、たちまち生活面での問題に直面する。</p>	<p>(本梅町) 町の行事や取り組みに参加し、包括支援センターの知名度アップを図る。地域課題について情報共有し、生活支援コーディネーターと協力し、地域へ情報提供をしたり、必要な資源の開発について話し合いを行う。</p> <p>(宮前町) 町の行事や取り組みに参加し、包括支援センターの知名度アップを図る。サロンの再構築をはかる地域住民に協力する。</p> <p>(東本梅町) 災害時の避難に向けた確認作業を自治会や民生委員とともに図る。</p> <p>(畑野町) 地域課題について情報共有し、また、住民の自主的な支援活動について情報の提供や共有を行う。</p>

3 第9期地域包括支援センター運営方針

(1) 重点的に取り組む事項	(2) 重点的に取り組む事項に対する包括センターの目標
① 総合相談の充実	身近な相談場所としての包括支援センターを周知してもらうため、各町の行事に積極的に参加し、出張相談を行う。
② 地域課題の把握と連携の強化	地域ケア会議や各町の民生委員との会議、防災訓練などの取り組みに参加することで地域のネットワーク構築を図る。
③ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	今後増えてくるであろう複合的な相談に対応できるよう他分野（子ども、障害等）の支援者や機関との顔の見える関係づくりを目指す。

4 目標達成のために具体的に取り組むこと

(1) 事業計画	(2) 上半期に実施したこと	(3) 下半期に向けた評価
<p>① 総合相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に続けて、地域へ出かけていき、自治会に働きかけ、行事等でブースを設置して相談窓口を開設する。包括支援センターの知名度を上げるため、グッズの配布を行う。 ・重層的支援を意識し、各分野の研修や会議等に参加し、支援者と相談しやすい関係づくりを行う。 ・民生委員さんとの連携を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度からの地域包括支援センターの知名度アップの活動を継続。各町でのイベントに参加できるよう自治会へ働きかけ、四町それぞれのイベントで相談コーナーを設置又は設置予定とした。 ・四町それぞれで地域会議を実施し、民生委員と気がかり高齢者の情報共有や地域の活動に関する情報連携ができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下半期は各町で行事が多いので、引き続き地域包括支援センターの知名度を上げる活動（相談コーナーの設置や包括グッズの配布）を行う。その際、グッズの配布数をカウントし、相談を受けた際、配布したグッズを見て連絡をしてもらったかどうかの調査をする（年度末まで実施）。 ・重層的支援を意識し、各分野の研修や会議に積極的に参加する。
<p>② 権利擁護業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険事業者に対して虐待に関する研修会を開催し、虐待の現状や対応方法などを相互に学ぶ機会を持ち、虐待の早期発見・早期介入につなげる。 ・成年後見制度や消費者被害について、高齢者が不利益を被らないよう、啓発活動や地域サロンなどで話す機会を持ち、必要に応じて関係者や中核機関と連携する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・デイサービス部会を対象に高齢者虐待予防の研修を開催した。 ・地域サロンや老人会の勉強会等で消費者被害や成年後見制度について説明し、参加者の体験談の披露や、地域包括支援センターが相談窓口になることを認識してもらった。 ・自殺対策委員会ワーキンググループ会議や自殺対策委員会、生活困窮者自立相談支援事業ネットワーク推進会議へ参加した。 ・京都府南丹広域振興局と亀岡市消費生活センターとの意見交換会を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・下半期も地域サロンや出張相談の場で啓発活動や相談に応じ、必要であれば関係機関へ連携を図る。
<p>③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町別で地域ケア会議を開催する。年度初めに自治会を訪問し、計画的に会議が開催できるよう自治会と生活支援コーディネーターと協議を行う。 ・地域ケア個別会議を開催し、地域課題の抽出と課題に対する対応策を検討する。 ・担当圏域及び隣接する府外の介護支援専門員や関係機関を対象に事例検討会や勉強会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターと本梅町、宮前町、畑野町自治会を同行訪問し、地域課題の把握を行った。 ・地域ケア個別会議は亀岡市で4回開催し、地域課題の抽出や課題に対する対応策を検討した。 ・本梅町で地域ケア推進会議を開催した。 ・圏域内にある小規模多機能型居宅及びグループホームの運営推進会議へ参加し連携を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当圏域及び隣接する府外の介護支援専門員にむけて、アンケートを実施するなどして、事例検討会や勉強会開催のための基礎作りをすることが必要である。 ・隣接する関係機関として府外のデイサービスを対象としていたが、昨年末を持って事業所が廃止となり、社会資源の不足が今後どのように影響するか、見ていく必要がある。
<p>④ 介護予防ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談、高齢者生活状況調査を分析し、地域課題を把握することで、地域に適した介護予防啓発を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談を受けた際、高齢者の生活状況の把握を行った。 ・定期的にサロン（宮前町宮川）を訪れ、介護予防の啓発活動を行った。 ・「わたしの想い」亀岡市版を普及させることを目的としたACP会議に毎月参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上半期に行った生活状況の把握をもとに、地域課題の抽出を行い、介護予防の手がかりを見つけていくことが必要である。
<p>⑤ 認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターと地域情報の統合化を図り、相談者に適切な情報提供を行う。 ・多世代を対象とした認知症の啓発活動を行う。 ・自治会の防災・減災活動に参加し、福祉・介護の視点からサポート体制の構築への助言や協力を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・存続の危うかったサロンを復活させたい思いを持つ方から依頼を受け、サロン再開のため相談・協力をした（宮前町湯の花平）。 ・老人会総会で「認知症になったら」をテーマに講義と脳トレを実施した。（宮前町宮川） ・亀岡駅前でアルツハイマーデーの啓発活動を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・減災活動については今後地域ケア推進会議の議題として取り上げ検討する。

5 総合評価

--

令和 6 年度事業計画 兼 報告書

※主催事業・地域ケア推進会議・その他事業については、どの業務の中（①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務④介護予防ケアマネジメント⑤認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等）で実施しているか、事業名の前に丸数字を記入してください。

月	主催事業（出張相談、研修会、認サポなど）	地域ケア推進会議	その他事業（民生委員定例会の参加、サロンへの講師など）	研修参加
4	①出張相談窓口（旧畑野小学校：桜まつり）7日		④宮川老人会総会の講師 11日	
5	③民生委員との地域会議（宮前町）16日		②④サロン講師（宮前町宮川） 1回 ③聖カタリナ高校実習生受け入れ（1回目）29～31日 ③陽風荘運営推進会議 15日	京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会研修
6	①出張相談窓口（宮川公民館：宮川読み聞かせの会）16日		⑤ACP会議 5日 ③聖カタリナ高校実習生受け入れ（2回目）5～7日	社会福祉協議会主催多世代交流研修（他分野）
7	③民生委員との地域会議（東本梅町）8日 ①保健福祉ネットワーク会議 30日		⑤ACP会議 3日 ⑤自殺対策委員会ワーキンググループ 8日 ④サロン講師（宮前町宮川） 1回 ③陽風荘運営推進会議 17日 ⑤自殺対策委員会、生活困窮自立支援事業ネットワーク会議 26日	地域包括支援センター職員向け研修（介護予防ケアマネジメント）研修（11日）
8	②デイ部会向け虐待研修 8日 ②南丹広域振興局・亀岡市消費生活センターとの意見交換会	③本梅町地域ケア推進会議（報告） 9日	⑤ACP会議 7日	「支援者のセルフケア」研修（他分野） 人権教育講座「震災と人権」（他分野） ZOOM研修「生きたBCP対策を実現する」（他分野） 第1回人権教育指導者研修会（他分野） 「共生社会に向けた地域づくりセミナー」（他分野） 地域包括支援センター職員向け研修（グリーンケア）（1日）（他分野）
9	③民生委員との地域会議（本梅町）9日 ③民生委員との地域会議（畑野町）20日		⑤ACP会議 4日 ④サロン講師（宮前町宮川） 1回 ①④アルツハイマーデー啓発活動 28日	近弁連夏期研修「災害時における高齢者・障害者支援のあり方（他分野） 保健師・看護師会議研修「感染症対策について」
10				
11				
12				
1				
2				
3				

1 担当圏域の概要

町名	人口		高齢化率	後期高齢者割合	認定者数		認定率	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	医療機関	薬局
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護						
馬路町	1459	595	40.8%	22.1%	31	84	19.3%	5	0	4	2	0
千歳町	665	275	41.4%	22.7%	35	61	34.9%	3	0	1		
旭町	1059	464	43.8%	25.2%	18	36	11.6%	3	0	1	歯科診療所	0
河原林町	983	459	46.7%	29.9%	11	147	34.4%	4	2	1		
保津町	1454	620	42.6%	25.9%	47	95	22.9%	7	8	4	0	
	5620	2413	42.9%	25.1%	142	423	23.4%	22	10	11		

★重点的に取り組む事項評価指標

指標	回数
出張相談実施回数	6
高齢者生活状況調査件数	0
生活支援コーディネーターとの連携回数	1
地域ケア推進会議の開催	5
地域ケア個別会議の開催	4
他分野の支援者が参加する研修への参加	2

2 担当圏域の状況（地域ケア推進会議で見えたこと）

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の課題

(3) 包括センターとして取り組むこと

(旭町)住民主体で、課題解決を行う力がある。(買い物支援サービス等) (千歳町)民生委員が積極的にサロンを運営している。 (河原林町)防災意識が高く、日頃から備えている。 (馬路町)自治会と民生委員が協力し、地域の見守り活動等を行っている。 (保津町)移送サービスを立ち上げ、住民の助けになっている。	(旭町)家族で介護を抱え込む傾向がある。 (千歳町)買い物できるところが1軒もない。 (河原林町)低い場所にあり、災害時に弱いところがある。 (馬路町)道路が狭く、緊急車両が通れない。 (保津町)坂道が多く、足腰が弱ると閉じこもりがちになる。	(旭町)介護保険の啓発を行い、抱え込まない介護の在り方を理解してもらう。 (千歳町)移動販売やサロンでの出張販売を行ってくれるお店を探す。 (河原林町)避難所開設や運営方法について学ぶ機会を提供する。 (馬路町)かさばるものや重いものの配達を検討する。 (保津町)外出のきっかけづくりとして、地域のサロンなど集まる場を設ける。
--	---	---

3 第9期地域包括支援センター運営方針

(1) 重点的に取り組む事項

(2) 重点的に取り組む事項に対する包括センターの目標

① 総合相談の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での集まりに参加するもしくは集まる場を提供し、包括支援センターの周知活動を行う。 ・複数の課題を抱える世帯に対しては、多職種連携の上、世帯丸ごとの支援を行う。 ・地域に出向き出張相談を行う。 ・介護を担う世代に対し、相談窓口の周知や相談方法の選択肢を増やす。
② 地域課題の把握と連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・日々のモニタリングの中で、出てきた困りごとを包括支援センター内で共有し、地域と情報交換を行う。 ・地域との繋がりが強い民生委員との連携を強化する。 ・高齢者だけでなく、違う世代からのニーズも取り上げることで、全世帯共通の地域課題として把握することができる。
③ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・他分野の研修会に参加して情報交換し、お互いに協力できる関係づくりを目指す。

4 目標達成のために具体的に取組むこと

(1) 事業計画	(2) 上半期に実施したこと	(3) 下半期に向けた評価
<p>① 総合相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のサロンや店舗に協力を依頼して、出張相談窓口を設ける。 ・介護予防や日常生活のちょっとした困りごとの相談が気軽にできるように、地域のサロンや地域の集まりに参加する。 ・小中高校のPTAなどに働きかけ、保護者や生徒に向けて出張相談または、窓口の周知を図る。 ・SNSなどの媒体を使い、包括支援センターの活動の周知や相談窓口におけるツールを増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度利用の相談が最も多かったが、健康相談や重層的な支援を必要とするケースも多く、必要な関係機関と速やかに連携し、支援に繋げることができた。 ・毎月1回以上、センター内会議を開催し、相談内容の情報共有を行い、必要に応じて協議し、迅速に適切な対応が行えるよう努めた。 ・各町で実施されるサロンに参加し、介護予防の啓発や、相談に繋げることができた。 ・インスタグラムを開設し、センターの活動の周知や、ダイレクトメールを用いる相談窓口の開設を行うことができた。 ・生活支援体制整備事業の「ともいきさん」交流会に参加。地域包括支援センターの説明を行い、地域の方が気軽に相談出来る窓口であることの周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重層的な相談が増えている現状から、関係機関との連携がスムーズに取れるよう、必要な研修への参加や関係づくりを行っていく。 ・各自治体に地域包括支援センターの活動の周知や出張相談設置について相談し、文化祭で相談ブースの出店を予定している。
<p>② 権利擁護業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待に関する研修会を開催し、関係機関で感度を高める。 ・消費者被害に関する注意喚起を行う。 ・成年後見制度の理解を深めるために、関係機関と一緒に学ぶ機会を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応2件、成年後見制度2件に対応している。虐待対応は終息の見通し。担当ケアマネジャーや医療機関との連携を図りながら対応している。 ・亀岡市成年後見制度中核機関運営委員会に委員として出席している。 ・障害や精神疾患がある方のキーパーソンが亡くなり、独居となるケースが2件あり、多職種で連携し対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待対応や成年後見の対応が増えている。多機関、多職種と連携がスムーズに取れるよう関係構築に努める。
<p>③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町別に地域ケア推進会議を行う。 ・自治会や民生委員と顔の見える関係づくりを行う。 ・災害訓練を通じて地域住民との連携を強化する。 ・南丹市圏域の居宅介護事業所との意見交換会を実施する。 ・地域課題を把握するために、新たに子育て世代へのニーズ調査を行う。全世帯共通の地域課題を抽出し、解決に向けた取り組みを検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当5町それぞれで地域ケア推進会議を行い、意見交換を行うことができた。 ・民生委員定例会に出席し、介護保険の適正な利用について研修を行い、具体的な相談の流れを説明することができ、相談後の支援のイメージを持ってもらうことができた。 ・河原林町住民に向けて、炊き出し訓練を行い、災害時の避難後の生活に必要な具体的な支援について検討する機会が作れた。 ・ゴミの分別困難、集積場まで行けない、ゴミの溜めこみなどの相談はコンスタントにあり、生活支援コーディネーターと共同で作業所に働きかけ、個別収集の仕組みを検討したが、実施には至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各自治会との意見交換は行えているが、その場限りで発展的な意見交換がなされていない。各自治会との関係構築に努める。 ・民生委員の定例会などに定期的に参加し、地域で気になることを気軽に相談出来る関係づくりに努める。 ・ゴミ問題については、常に上がる相談の一つにある。介護サービスに頼らず地域資源を使って解決する取り組みを進めていきたい。
<p>④ 介護予防ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生活状況調査や総合相談の内容をデータ化し、地域ごとの介護予防啓発を推進する。 ・自立支援や重度化防止、尊厳の保持など介護予防ケアマネジメントの意識向上を図るとともに、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源の活用を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談の内容をデータ化し、地域ごとに多い疾患の分析などを行っている。 ・地域特性や社会資源を活用した介護予防プランを作成することができている。 ・医療的ニーズが高いケース（末期ガン、難病）が多い印象がある。適宜、医療機関と綿密に連携を取り、在宅支援に繋げている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間通して相談内容のデータ化を進め、分析結果に基づいた介護予防啓発が行うことができるよう準備を進める。 ・地域資源の把握に努め、地域特性に合わせた、保険給付に頼らない支援の方法について考えていく。
<p>⑤ 認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターと情報共有し、地域ケア推進会議などを実施し、地域課題の解決に向けた取り組みを検討する。 ・認知症への理解を深められるような研修の場をつくる。 ・認知症高齢者の家族へ寄り添い、孤立しないような支援を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保津小学校4年生に対し、認知症サポーター養成講座を実施した。 ・生活支援コーディネーターと地域ケア推進会議を実施し、各町との情報共有や意見交換を行うことができた。 ・移動支援事業事例発表会や「ごちゃまぜまちづくり」意見交換会などに参加し、地域の方と地域課題の共有や情報収集を行い、新しい地域資源の開発に向けて意見交換を行うことができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生に対し認知症サポーター養成講座を開催することに合わせて、その保護者に対してダブルケアやヤングケアラー等の情報発信や啓発を行っていく必要を感じている。

5 総合評価

--

令和6年度事業計画 兼 報告書

※主催事業・地域ケア推進会議・その他事業については、どの業務の中（①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務④介護予防ケアマネジメント⑤認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等）で実施しているか、事業名の前に丸数字を記入してください。

月	主催事業（出張相談、研修会、認サポなど）	地域ケア推進会議	その他事業（民生委員定例会の参加、サロンへの講師など）	研修参加
4				
5	①出張相談窓口（チューリップの会）15日		①③千歳町出雲台チューリップの会の講師 15日	亀岡市ケアマネジャー連絡会 在介協研修 29日
6	①出張相談窓口（うたごえサロン）26日 ①出張相談窓口（のぼらの会）29日	③保津町地域ケア推進会議（報告）17日	①③民生委員定例会参加 4日 ①③旭町うたごえサロン参加 26日 ①③のぼらの会（保津）の講師29日 ③⑤ごちゃまぜ報告会 16日	京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会南丹グループ研修 20日
7	③炊き出し訓練（河原林町）25日 ①出張相談窓口（千歳町国分サロン）25日 ①出張相談窓口（馬路町サロン）8日	③河原林町地域ケア推進会議（報告）25日 ③千歳町地域ケア推進会議（報告）19日	①③馬路町サロンの講師 8日 ①③千歳町国分サロンの講師 25日 ③⑤「ともいきさん」交流会 19日	地域包括支援センター職員向け研修（介護予防ケアマネジメント） 11日 キャラバンメイト養成研修 9日 亀岡市ケアマネジャー連絡会 腹膜透析勉強会 21日
8		③馬路町地域ケア推進会議（報告）22日 ③旭町地域ケア推進会議（報告）22日		地域包括支援センター職員向け研修 （グリーンケア）1日（他分野） 移動支援説明会 8日
9	⑤認知症サポーター養成講座（保津小）17日 ①出張相談窓口（千歳町国分サロン）26日		①③千歳町国分サロンの講師 26日	亀岡市認知症市民公開講座 近畿弁護士会連合会「夏期研修会」6 日（他分野） 保健師・看護師会議研修「感染症対 策について」
10				
11				
12				
1				
2				
3				

1 担当圏域の概要

町名	人口		高齢化率	後期高齢者割合	認定者数		認定率	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	医療機関	薬局
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護						
篠	18884	5415	28.7%	15.8%	277	568	15.6%	30	2	8	16	9
											歯科診療所	
											7	
	18884	5415	28.7%	15.8%	277	568	15.6%	30	2	8		

★重点的に取り組む事項評価指標

指標	回数
出張相談実施回数	6
高齢者生活状況調査件数	0
生活支援コーディネーターとの連携回数	4
地域ケア推進会議の開催	4
地域ケア個別会議の開催	4
他分野の支援者が参加する研修への参加	1

2 担当圏域の状況（地域ケア推進会議で見えたこと）

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の課題

(3) 包括センターとして取り組むこと

<p>○自治会活動が活発で部会に分かれて様々な事業を展開している。 ○小さな単位でのサロンが自主的に運営されている。 ○圏域内に医療機関、介護施設、スーパーなど利便性に優れている。</p>	<p>○介護者（特に男性介護者）への支援。 ○国道を挟んで北と南で交通の利便性に差がある。 ○旧村と、住宅地と、新興住宅地で地域性が異なり、新旧住民の交流が難しい。 ○自治会活動や、各種団体、サロン活動の担い手不足。</p>	<p>①自治会、民生児童委員協議会、地区社協等地域の関係機関・団体と連携をし、地域ケア推進会議を開催することで地域課題の抽出をともに行い、検討する。 ②出張相談窓口を定期開設し、気軽に何でも相談できる「ワンストップ」の総合相談機能を遂行する。 ③複雑多様化する総合相談や、自立支援・重度化防止型の介護予防ケアマネジメントの展開に向け、多職種連携のチームアプローチと、職員専門性の向上に努める。 ④篠町内のケアマネ勉強会を継続し、顔の見える関係づくりの推進と専門性の向上に努める。 ⑤福祉人材の次世代育成に貢献するために専門職実習生を積極的に受け入れる。</p>
--	--	--

3 第9期地域包括支援センター運営方針

(1) 重点的に取り組む事項

(2) 重点的に取り組む事項に対する包括センターの目標

<p>① 総合相談の充実</p>	<p>・気軽に相談でき、包括の役割や機能を周知啓発できる窓口として出張相談を継続して実施する。 ・複雑多様化する総合相談への対応力を高めるための研修参加の促進と、亀岡市の重層的支援体制整備事業の活用を行う。 ・個人情報の保護に配慮し、必要な解決への道筋へつなげるよう「ワンストップ」の総合相談機能を強化する。</p>
<p>② 地域課題の把握と連携の強化</p>	<p>・地域ケア個別会議、地域ケア推進会議を開催し、地域課題、地域の強みの把握に努める ・地域の方とのコミュニケーションを積極的にとり、地域の情報把握に努める</p>
<p>③ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築</p>	<p>地域ケア個別会議、地域ケア推進会議の開催を通じて、多職種協働の仕組みを構築する。</p>

4 目標達成のために具体的に取り組むこと

(1) 事業計画	(2) 上半期に実施したこと	(3) 下半期に向けた評価
<p>① 総合相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平和堂アルブラザで実施している出張相談の定期開設（毎月第3木曜日）の継続。 ・複雑多様化する総合相談への対応力を高めるため、研修体制を整備し、専門性の向上に努めるとともに、重層的支援体制整備事業を通じて多職種連携の対応を強化する。 ・地域包括支援センターの機能と役割を知っていただくための啓発や発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に相談できて、ほっこりできる場所として開設している「ふくしのコンシェルジュあゆみ」を毎月第三木曜日、平和堂アルブラザにて定期開設した。コンスタントに相談があり、必要に応じて関係機関へつないだり、社会資源を紹介するなど「ワンストップ」の相談窓口を目指して取り組んだ。 ・総合相談の中では、包括だけでは解決が困難なケースが増加し、市や関係機関と連携し対応した。 ・包括支援センターの周知を図るため、地域の会合やサロンなどにこまめに足を運ぶように努めた。 ・包括社会福祉士連絡会議で情報交換やケース対応の意見交換など実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふくしのコンシェルジュあゆみ」を継続的に実施し、地域包括支援センターの周知と、総合相談機能の強化を図っていく。 ・複合的・重層的な課題を抱えているケースが増加していることから、他機関・多職種との連携の仕組み（重層的支援体制整備事業）の有効的な活用が必要。
<p>② 権利擁護業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・虐待に関する研修会を開催し、虐待の現状や対応方法など各関係機関と相互に学ぶ機会を作る。 ・意思能力表示能力低下に伴う権利侵害を防止するために、成年後見制度等の理解を深め、必要なケースは中核機関等と適切に連携する。 ・消費者被害相談担当窓口との情報交換会の実施や街頭啓発を継続して行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・デイ部会に対し、市と地域包括支援センターの社会福祉士が連携して虐待研修会を開催した。 ・亀岡市と京都府の消費生活相談窓口と、地域包括支援センターの社会福祉士が情報交換を行った。また、市社会福祉協議会福祉の集いにおいて、地域包括支援センターの社会福祉士と関係機関とが協働し街頭啓発を実施した。 ・虐待相談については、速やかに市へ相談し対応や意思決定を行った。 ・意思決定支援が支援が必要なケースについては、成年後見の申し立てや、市社会福祉協議会福祉サービス利用援助事業につないだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・身寄りがない、もしくは疎遠なケースで認知機能が低下しているため意思決定支援が必要なケースが増加してきていることから今後も、市中核機関との速やかな連携や、関係機関との連携、対応力の向上のための研鑽が必要。
<p>③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会、民生委員、地域の各種関係機関と連携し、推進会議などで地域の社会資源や地域課題の把握をする。 ・男性介護者のつとめを行うための学びと情報を得る。 ・地域ケア個別会議を開催し、本人と地域の強みを把握し、地域課題の抽出と課題に対する対応策を検討する。 ・圏域にある居宅介護支援事業所・小規模多機能型居宅介護事業所の介護支援専門員がお互い学び合い、情報交換や業務のことを相談できる関係づくりと質の向上のため、勉強会や情報交換会を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議では、センター長より『篠地域包括支援センターの相談業務から見てくること』と題しての講演と社会福祉協議会より、『亀岡市社会福祉協議会の取り組みについて』担当SCより、報告があった。 自治会、民生委員、地域の各種関係機関と意見交換し、ゴミ収集についての課題や地域の気になる方への対応や相談の仕方等について意見が出た。 ・以前より地域の課題として男性介護者のつとめを作るため、実際につとめを行っている『長岡京市社会福祉協議会』へ視察と意見交換を行った。 ・今年度は、つづじヶ丘・篠地域包括支援センターと合同で勉強会を行う予定。断酒会より、当事者の体験談を聞かせて頂く為、準備を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の方への地域包括支援センターの周知、また社会資源、地域課題を把握するため、サロンに参加する。 ・男性介護者のつとめを試験的に1度開催し、介護の情報を知って頂き、介護の負担軽減する。今年度、開催予定。 ・地域で働く介護支援専門員の学びと同じ仕事をする仲間同志、なんでも相談できる関係づくりのための勉強会を11月11日実施予定（つづじヶ丘包括と合同企画）。
<p>④ 介護予防ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括保健師・看護師会議を通じて、健康づくりや介護予防について情報共有し、サロンなどを通して地域で啓発する。 ・高齢者生活状況調査や総合相談を分析し、地域課題を把握することで、地域にあった介護予防啓発を検討する。 ・要支援者の自立支援、重度化予防にむけたケアマネジメントを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター保健師・看護師会議への出席により、健康づくりや介護予防について情報共有した（共通事項に記載）。また、共有した情報を用いて、地域のサロンに参加する中で啓発を行った。（篠地区社協のなんたん元気づくり体操会、寿会、歌の会ドリームに参加） ・対象者とともに目標を設定し、自立支援、重度化予防にむけたケアマネジメントを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター保健師・看護師会議への出席により、情報共有を行い、地域での健康づくり、介護予防の啓発を行いたい。 ・10月から行う高齢者生活状況調査や、総合相談から地域課題の把握に努めたい。
<p>⑤ 認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談業務やサロン、認知症サポーター養成講座を通じて地域の方へ認知症についての啓発を行う。 ・相談業務で把握した対象者について、認知症初期集中支援チームと連携しながら支援につなげる。 ・市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携しながら、地域の住民主体の取り組みの共有を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務で把握した対象者について、認知症初期集中支援チームと連携しながら支援を行った。」 ・圏域担当の市社会福祉協議会の生活支援コーディネーターとの情報交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務やサロンを通じて地域の方へ認知症についての啓発を行っていききたい。 ・認知症初期集中支援チームと連携しながら、対象者の支援を行っていききたい。

5 総合評価

Evaluation content area

令和 6 年度事業計画 兼 報告書

※主催事業・地域ケア推進会議・その他事業については、どの業務の中（①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務④介護予防ケアマネジメント⑤認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等）で実施しているか、事業名の前に丸数字を記入してください。

月	主催事業（出張相談、研修会、認サボなど）	地域ケア推進会議	その他事業（民生委員定例会の参加、サロンへの講師など）	研修参加
4	①出張相談窓口：ふくしのコンシェルジュあゆみ（18日）		③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援 ③京都府地域包括・在宅介護支援センター南丹グループ役員引継ぎ会議(26日) ※実習校打ち合わせ（23日）	地域包括支援センター全体研修（19日）
5	①出張相談窓口：ふくしのコンシェルジュあゆみ（16日） ②法人職員向け虐待研修（14日）	③篠地区社会福祉協議会推進委員会（21日）（報告）	③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援 ③地域密着型事業所運営推進会議（あゆみ21日、清仁会22日） ⑤市老人クラブ連合会認知症サポーター養成講座参加（23日）	京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会全体研修（29日）
6	①出張相談窓口：ふくしのコンシェルジュあゆみ（20日）		③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援 ※実習校実習説明会（11日）	京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会南丹グループ研修（20日） 法人内中堅職員研修（25日） 法人内介護保険制度改正勉強会（19日）
7	①出張相談窓口：ふくしのコンシェルジュあゆみ（18日）	③⑤篠町自治会長・生活支援コーディネーター・包括との懇談会（10日）（報告）	③④なんたん元気づくり体操会運営支援、実行委員会 ③④なんたん元気づくり体操会講師（4日） ③地域密着型事業所運営推進会議（あゆみ16日、清仁会22日） ⑤ともいささん交流会 ③老人会寿会を訪問。包括の紹介と夏場の健康づくり啓発（1日） ①保健福祉ネットワーク会議（30日）	地域包括支援センター職員向け研修（介護予防ケアマネジメント）研修（11日） 法人内嘔吐時対応シミュレーション研修（4日）
8	①出張相談窓口：ふくしのコンシェルジュあゆみ（8日）	③⑤市社会福祉協議会篠町担当生活支援コーディネーターとの情報交換会（5日）（報告）	③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援 ②亀岡市・京都府と地域包括支援センター社会福祉士連絡会との消費者被害に関する情報交換会 ③篠・つづじヶ丘地域包括支援センター主催介護支援専門員勉強会断酒会と打ち合わせ(16日) ※実習校打ち合わせ(10日)	地域包括支援センター職員向け研修(グループケア)(1日)(他分野)
9	①出張相談窓口：ふくしのコンシェルジュあゆみ（19日）	③篠町地域ケア推進会議（8日）（報告）	③④なんたん元気づくり体操会実行委員会、運営支援 ③④地域密着型事業所運営推進会議（あゆみ17日、清仁会20日） ③サロンドリームを訪問。包括の紹介と健康づくり啓発 ③長岡京市男性介護者の集いの視察（21日） ③介護支援専門員勉強会断酒会と打ち合わせ（25日）	法人内研修「風水害24」（10日） 地域包括支援センター職員向け研修（介護予防ケアマネジメント）研修（11日）
10				
11				
12				
1				
2				
3				

※なんたん元気づくり体操会運営支援（第1木曜日）
なんたん元気づくり体操会実行委員会（第3木曜日）

1 担当圏域の概要

町名	人口		高齢化率	後期高齢者割合	認定者数		認定率	民生委員数	老人クラブ	ふれあいサロン	医療機関	薬局
	65歳～	うち75歳～			要支援	要介護						
東つつじ	3059	796	26.0%	15.4%	49	101	18.8%	6	1	3	3	1
西つつじ	3359	1097	32.7%	20.1%	65	143	19.0%	5	0	3		
南つつじ	5999	2144	35.7%	13.5%	81	186	12.5%	8	0	4	歯科診療所	
	12417	4037	32.5%	15.7%	195	430	15.5%	19	1	10	5	

★重点的に取り組む事項評価指標

指標	回数
出張相談実施回数	3
高齢者生活状況調査件数	0
生活支援コーディネーターとの連携回数	8
地域ケア推進会議の開催	2
地域ケア個別会議の開催	4
他分野の支援者が参加する研修への参加	3

2 担当圏域の状況（地域ケア推進会議で見えたこと）

(1) 圏域の強み

(2) 圏域の課題

(3) 包括センターとして取り組むこと

<p>東つつじヶ丘：自治会、地区社協、民生委員児童委員を中心に地域支援者の連携がされていて、高齢者支援への意識が高い。 西つつじヶ丘：自治会やふれあいネットを中心に高齢者の居場所づくりや防災意識が高く、独自での取り組みを積極的に行っている。 南つつじヶ丘：自治会、民生児童委員を中心に、非常時に向けて、地域でのつながり作りをしていくという意識が高く、関係機関が積極的に関わっている。</p>	<p>東つつじヶ丘：地域に住む方と支援者との意識の差があり、孤立する高齢者も多い。 西つつじヶ丘：新たな地域支援の担い手がなく、今後の地域支援活動に不安がある。 南つつじヶ丘：地域住民同士の関係性が希薄であり、防災や地域での助け合いの意識に差がある。</p>	<p>東つつじヶ丘：認知症になっても安心して暮らせる地域を目指し、地域の様々な世代を巻き込んだ取り組みの実践を進める。 西つつじヶ丘：地域支援関係者と地域課題や今後の展開について意見交換をする。 南つつじヶ丘：世代間を超えた地域のつながりについて、関係機関と検討する。</p>
---	---	--

3 第9期地域包括支援センター運営方針

(1) 重点的に取り組む事項

(2) 重点的に取り組む事項に対する包括センターの目標

<p>① 総合相談の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な相談窓口としてセンターの機能を広く周知し、また地域に出向くことでちょっとした心配ごとでも気軽に相談できるセンターとなるよう努める。 ・チームアプローチにより質の高い相談支援を行う。
<p>② 地域課題の把握と連携の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア推進会議や民生児童委員との懇談会、自治会との交流を通じて地域状況について共有を行い、地域課題の把握に努める。 ・地域の各種団体等と顔の見える関係を築く。
<p>③ 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関や他分野の支援者との交流を積極的に行い「繋がりがやすい」関係性を構築し、高齢者等の支援に活かす。

4 目標達成のために具体的に取組むこと

(1) 事業計画	(2) 上半期に実施したこと	(3) 下半期に向けた評価
<p>① 総合相談支援業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン等を訪問し、高齢者等の生活状況を把握する。 ・東つづじヶ丘市営住宅の集会所開放日に、出張相談窓口を開設する。 ・地域の関係機関を通じてセンターのチラシを配布、相談窓口としての機能を周知することで、早期相談につなげ、重度化防止を図る。 ・センター内で相談ケースの共有を行い、多職種での専門性を活かした支援に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン訪問21回(東/ほっこりサロン、健康麻雀、手芸教室、西/ほっと美山、朝カフェ、編み物教室、南/コスモス喫茶)、高齢者の参加状況、生活状況等の把握を行った。 ・各地域の民生児童委員、西/自治会高齢者向けバスツアー参加者、東/敬老会参加者へセンターのチラシ等を配布し、相談窓口として周知を行った。 ・相談ケースの共有を行い、支援の方向性や終結については多職種で協議、必要に応じて行政等と連携しながら相談対応を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出張相談は、サロン訪問時等には随時実施しているが、東つづじヶ丘市営住宅集会所での相談窓口は10月以降に対応予定としている。 ・相談窓口としての周知、専門性を活かした多職種での支援を、後期も引き続き取り組む。
<p>② 権利擁護業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の権利擁護についてセンターの役割を周知し、民生児童委員懇談会等で意見交換を行う。 ・サロン等地域の集まりを訪問し、消費者被害に関する情報提供や相談窓口の紹介等を行い、被害の未然防止に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン訪問や民生児童委員との懇談会で、成年後見制度や消費者被害についての啓発、センターの役割について周知し、情報収集にも努めた。 ・消費者被害が疑われる相談については、高齢福祉課や消費生活センターに情報提供や相談を行い対応するようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン等の地域訪問でセンターの役割の周知や、消費者被害についての予防啓発を継続する。
<p>③ 包括的・継続的ケアマネジメント業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域や後方支援を行っている居宅介護支援事業所と、地域資源や高齢者等の支援に活かせる情報共有、資質向上を目指す会議を開催する。 ・各つづじヶ丘で地域のつながりづくりに向けた、地域ケア推進会議を開催する。 ・民生児童委員と定期的に交流する機会を持ち、センターの役割の周知、高齢者への対応や地域課題について意見交換を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域や委託先の居宅介護支援事業所と「アルコール依存症」について高齢者支援に活かせる内容の研修会を調整、自助グループとの打ち合わせ。 ・各地域で地域ケア推進会議を実施。東/認知症になっても居心地良く暮らせる地域のつながりを目指し、徘徊模擬訓練の実施に向け検討。西/地域で暮らす高齢者の移動の課題や地域の支援者の高齢化について検討。南/自治会長、生活支援コーディネーターと今年度の活動の方向性の確認、会議日程の調整を行った。 ・各地域の民生児童委員との懇談会を開催。センターでの相談対応の状況について共有、今後の連携の在り方等について意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東/防災訓練、徘徊模擬訓練について、地域関係者との打合せを重ね、実施に向け取り組む。 ・南/地域ケア推進会議は10月3日予定。災害時に向けた避難訓練や連絡ツールを活用した訓練を行う。地域住民へ活動の意識を広げていくことが課題となっている。 ・西/具体的な取り組みには至っていない。自治会やふれあいネット支援者、民生委員と地域状況、地域課題についての意見交換を引き続き行う必要がある。
<p>④ 介護予防ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン訪問、地域の民生児童委員との懇談会等を通じて健康課題やニーズを把握し、見えてきた課題に対する、情報啓発や小さな学習会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域のサロンで、インフォーマルサービスの活用、健康づくりや生きがい活動等、介護予防について周知を行った。地域を訪問する中で、高齢者の心身の状況や生活上の課題を把握し、フレイル予防や季節ごとの注意喚起として熱中症、食中毒予防等についての情報提供、健康づくりのための学習会の提案を行った。 ・東つづじヶ丘ほっこりサロン参加者向けの介護予防のための学習会を調整中。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域のサロンで健康づくり、介護予防についての周知や啓発を継続し、高齢者の心身の状況や生活課題等の把握に努め、健康づくりのための学習会を提案する。 ・東つづじヶ丘ほっこりサロン参加者向けの学習会を実施し、介護予防や健康づくりの必要性について理解していただき、日々の暮らしでの取り組みについて考えていただく機会とする。
<p>⑤ 認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域で認知症予防の講座、認知症サポーター養成講座等の提案を行い、行政や地域の支援者への繋ぎ、連携を行う。 ・東つづじヶ丘で徘徊模擬訓練を実施する。 ・地域状況等について、生活支援コーディネーターと情報共有や意見交換をしながら、地域資源の収集、情報発信に生かす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域で認知症サポーター養成講座等の提案を行った。東つづじヶ丘シニア友の会関係者を通じて、亀岡市老人クラブ連合会に向けた認知症予防の講座依頼があり実施した。 ・生活支援コーディネーターと地域状況や地域資源について情報共有を行い、地域活動においても連携することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・東つづじヶ丘で徘徊模擬訓練を実施し、地域の広い世代の方に、認知症についての理解や、関り方について考えていただく機会とする。 ・生活支援コーディネーターと地域状況や地域資源について情報共有を随時行うようにする。

5 総合評価

--

令和 6 年度事業計画 兼 報告書

※主催事業・地域ケア推進会議・その他事業については、どの業務の中（①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的・継続的ケアマネジメント業務④介護予防ケアマネジメント⑤認知症高齢者及び家族への支援、生活支援体制整備事業等）で実施しているか、事業名の前に丸数字を記入してください。

月	主催事業（出張相談、研修会、認サボなど）	地域ケア推進会議	その他事業（民生委員定例会の参加、サロンへの講師など）	研修参加
4				
5	①出張相談：1件/南つつじコスモス喫茶(民生委員を通じての相談)		③亀岡市ケアマネジャー連絡会：21日 ⑤老人クラブ連合会「認知症予防講座」（亀岡市全域）：23日	本人の強みを生かした支援について考える研修会（他分野）：21日
6	①出張相談：1件/東つつじほっこりサロン（デイサービスを利用したい）		③世代ごちゃまぜまちづくり交流会：16日 ③京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会南丹グループ会議：20日 ②自治会高齢者向けバスツアー参加者へ、介護予防やセンター啓発について資料提供：27日	
7		③⑤東つつじヶ丘地域ケア推進会議(防災訓練、徘徊模擬訓練実施に向けた検討の1回目)：22日（報告）	③在宅療養者栄養管理支援事業コア会議：1日 ①③南つつじヶ丘民生委員懇談会「熱中症対策、情報交換」7月12日 ③ともいきさん交流会：19日	人権教育講座「地域の子どもたちを守るために」（他分野）9日 地域包括支援センター職員向け研修（介護予防ケアマネジメント）研修 11日
8		③西つつじヶ丘地域ケア推進会議：8日（報告） ③生活支援コーディネーターと南つつじヶ丘自治会への挨拶、自治会長と打合せ：26日	③移動支援事業事例発表：8日 ③京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会 京都府との意見交換会：22日 ①③西つつじヶ丘民生委員懇談会：26日	地域包括支援センター職員向け研修(グループケア)1日(他分野)
9	③地域のつながる合同資質向上会議の打合せ：9月25日/アルコール依存症をテーマとし、京都断酒平安会と篠地域包括との打合せ ①出張相談：1件/東つつじほっこりサロン（介護保険の申請希望、妻の歩行状況が気になるため環境調整や歩行器について）	③⑤東つつじヶ丘徘徊模擬訓練のメンバー会議(防災訓練、徘徊模擬訓練実施に向けた検討の2回目)：9日	③⑤東つつじヶ丘徘徊模擬訓練のメンバー会議について自治会との事前打合せ：6日 ①東つつじヶ丘敬老会へセンター啓発として資料提供：14日 ①③東つつじヶ丘民生委員懇談会：19日	保健師・看護師会議研修「感染症対策について」
10				
11				
12				
1				
2				
3				

第10期地域包括支援センターの あり方について

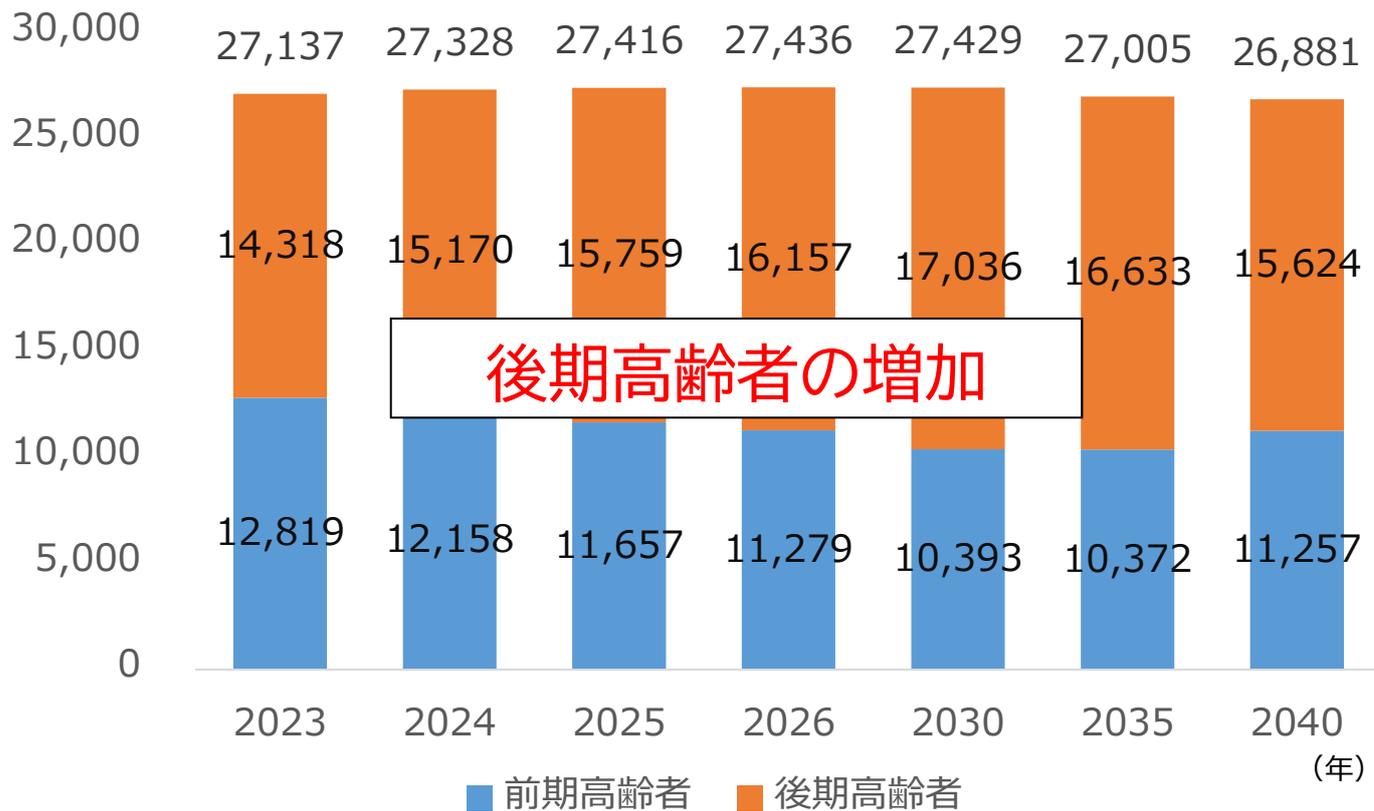
1

亀岡市の現状

2

亀岡市の高齢者人口推計

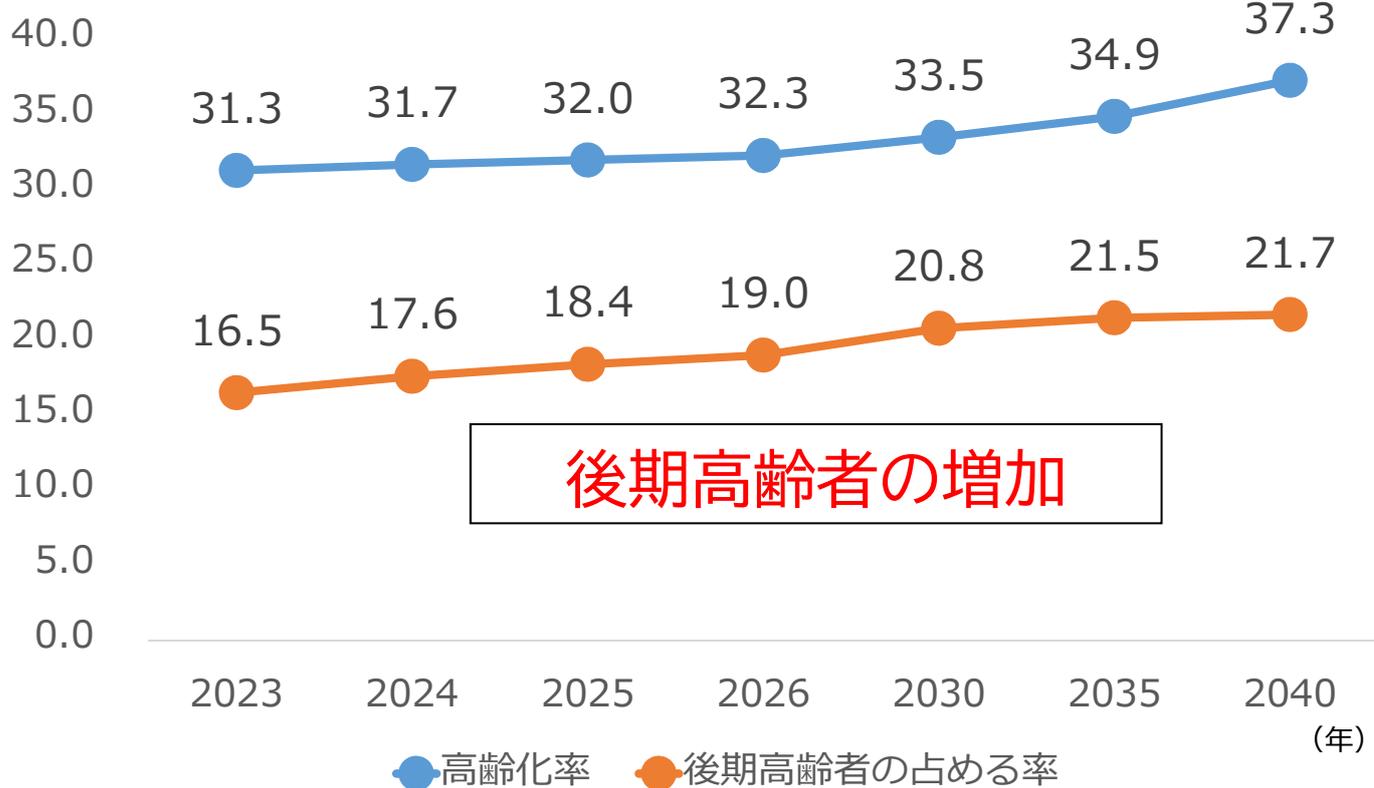
(人)



出典：亀岡市いきいき長寿プラン（第9期）³

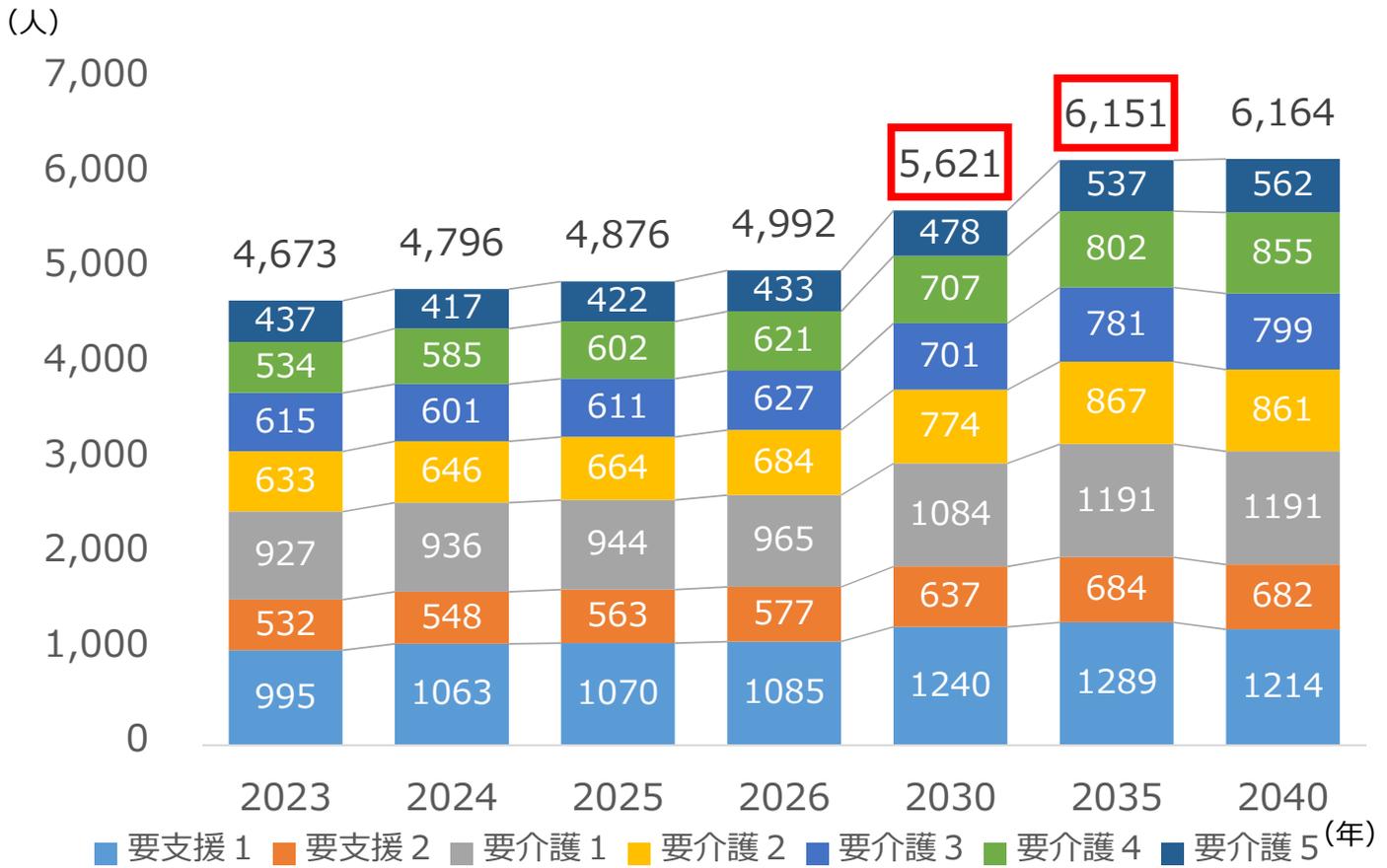
亀岡市の高齢者人口推計

(%)



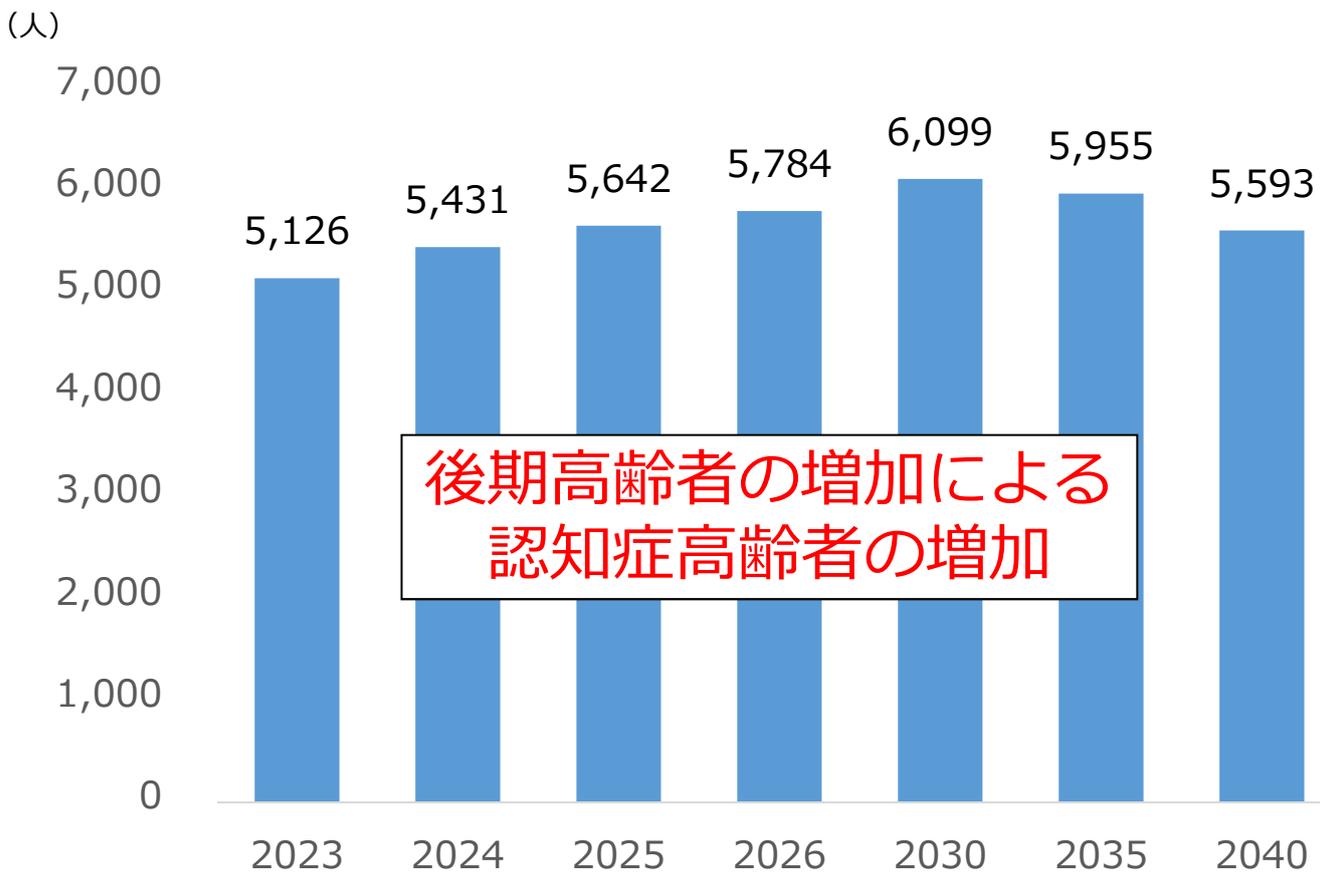
出典：亀岡市いきいき長寿プラン（第9期）⁴

亀岡市の介護認定者数の推計



出典：亀岡市いきいき長寿プラン（第9期）⁵

亀岡市の認知症高齢者推計



出典：亀岡市高齢福祉課推計（年）⁶

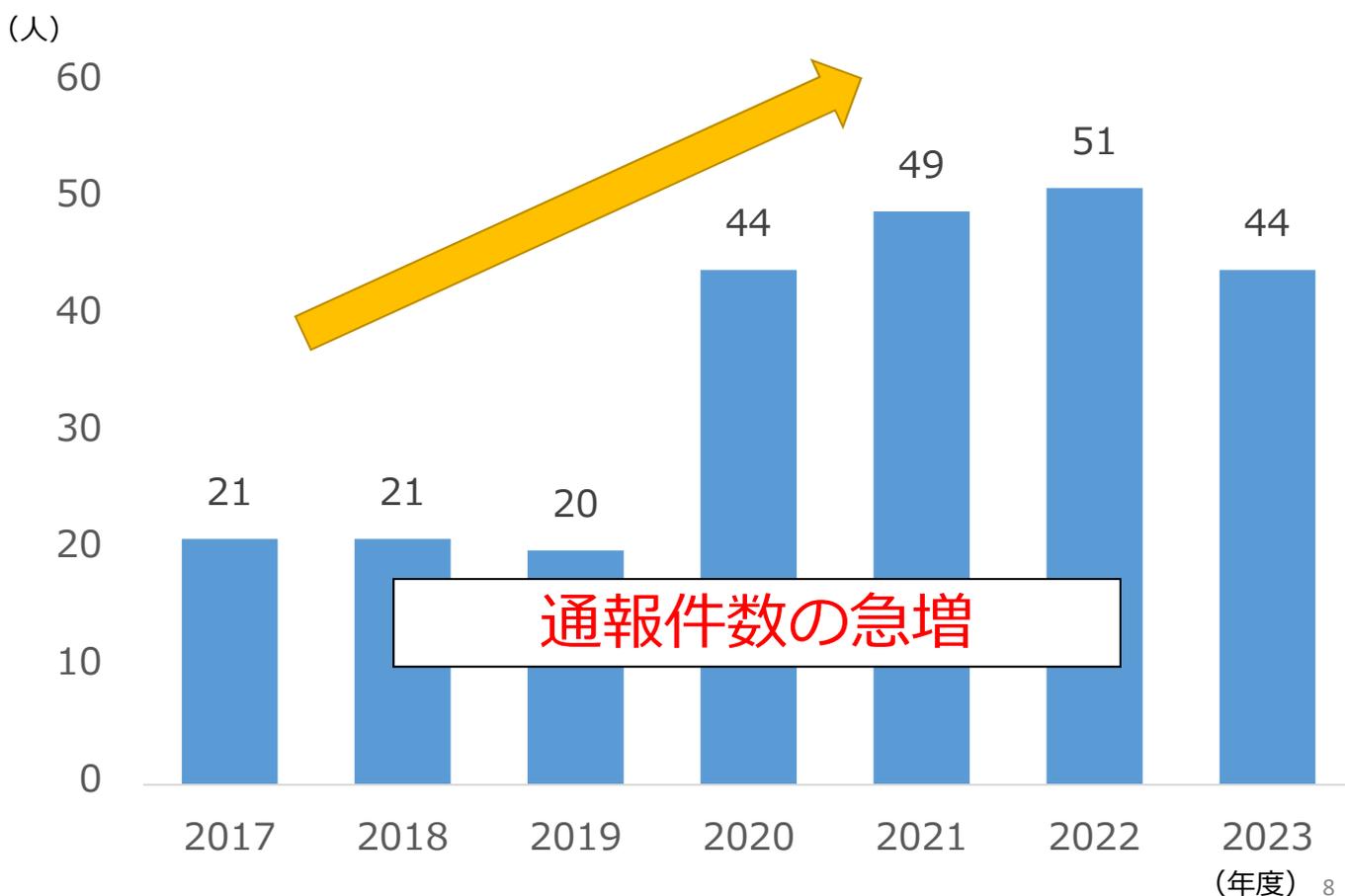
亀岡市内における権利擁護(成年後見制度利用等)に係るニーズ推計【令和2年10月1日時点】京都府分

最大想定	要介護・要支援高齢者	療育手帳所持者	精神障がい者保健福祉手帳所持者
5,944人	4,125人	927人	802人
利用想定	要介護・要支援高齢者 (認知自立Ⅱ以上 推定数52.3%)	療育手帳所持者 (A判定)	精神障がい者保健福祉手帳所持者 (1級)
2,641人	2,240人	395人	42人

今後権利擁護支援が増大する可能性あり

7

亀岡市の高齢者虐待通報件数



地域包括支援センターの 現状

9

地域包括支援センターの圏域人口と高齢化率

別紙資料をご覧ください

地域包括支援センターの特徴

	高齢者人口 (R6.10末)	高齢者人口 (R12予測)	プラン数 (R5)	配置人数		特徴
				3職種	機能強化	
亀岡	5,708	5,736	3,371	3	1	プラン数が多い。単身世帯が多い。
南部	2,110	2,020	787	2.5	1	山間部。移動距離が長い。資源が少ない。
中部	5,465	5,629	2,103	3	1	都市部・中山間部両方。プラン数が多い。
西部	2,118	2,136	886	2.5	1	山間部。資源が少ない。
川東	2,387	2,252	1,224	2.5	1	中山間部。資源が少ない。
篠	5,410	5,281	1,774	3	1	広範囲であるため、地域性も多様。
つつじ	4,079	4,375	1,393	3	1	一気に高齢化が進む。

11

第10期(R9～R11)における地域包括支援センターの課題

- ① 専門職0.5人の確保が困難
- ② 圏域ごとの高齢者人口差の拡大
- ③ 都市部と中山間部でのニーズの違い
- ④ 増加する認知症高齢者への対応
- ⑤ 重層的支援体制への対応

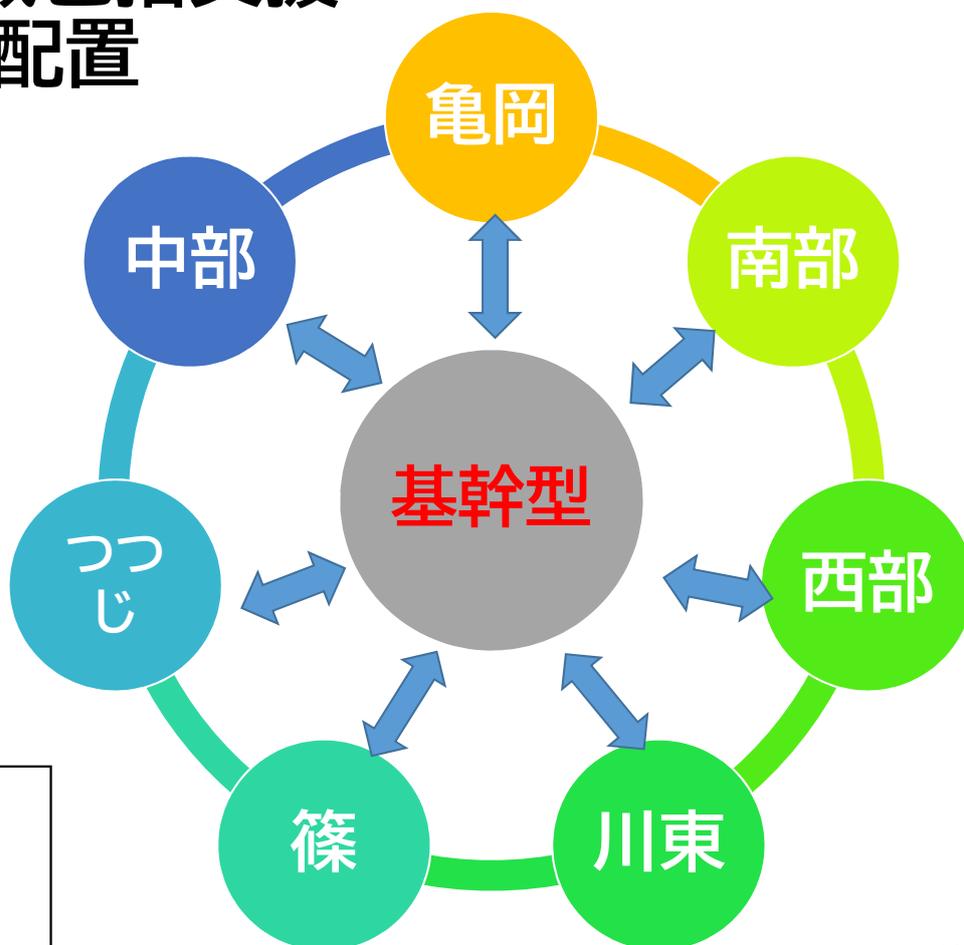
12

第10期における地域包括支援センターの課題に対する対応(案)

- ①全包括3職種3人配置に変更
- ②高齢者人口に応じた職員配置数基準
- ③南部・西部・川東に生活支援コーディネーターを配置
- ④全包括に認知症地域支援推進員の配置
- ⑤基幹型センターの設置

13

第10期地域包括支援センターの配置



7包括体制
を維持

14

第10期における地域包括支援センターの職員配置基準(案)

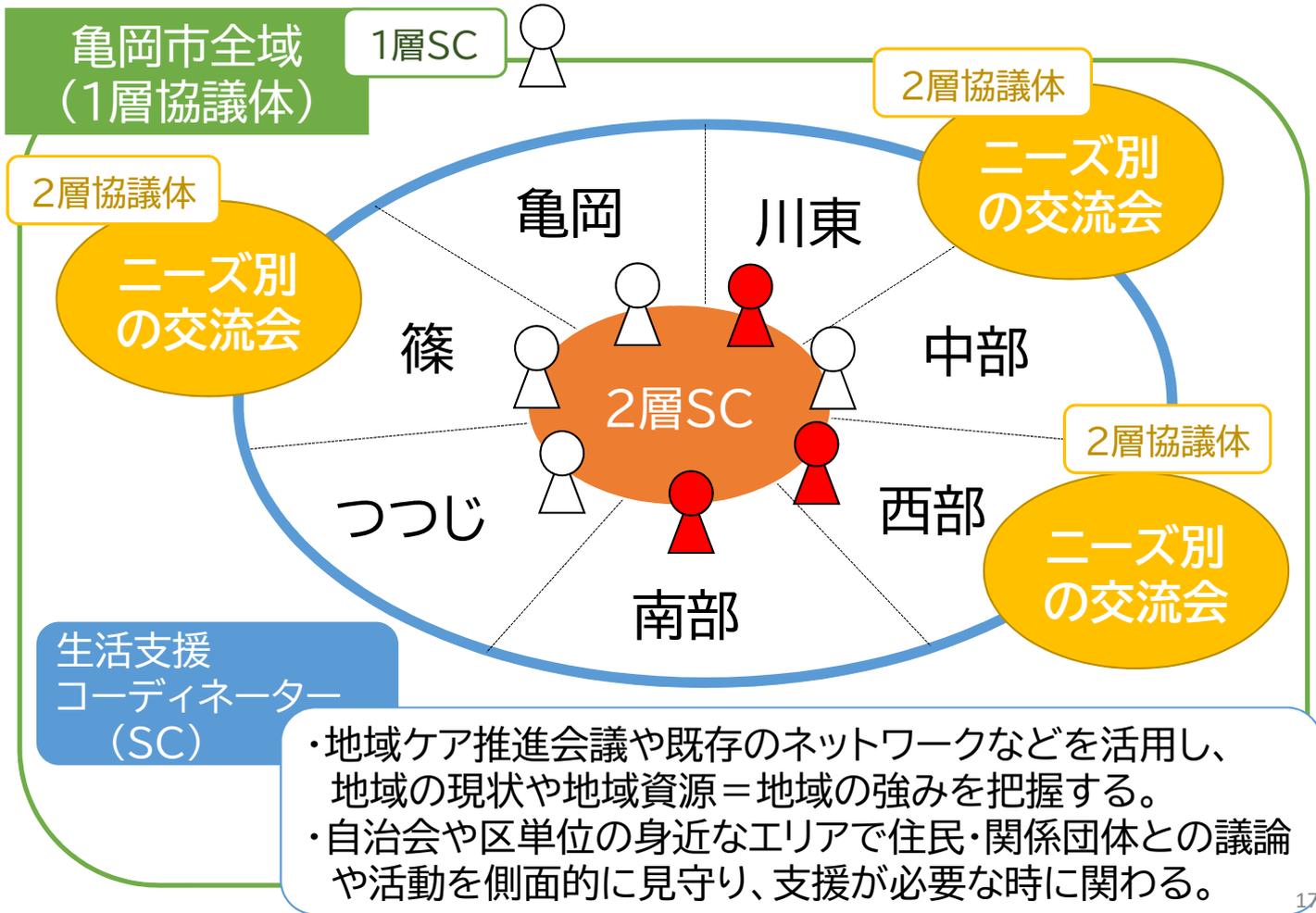
高齢者人口	3職種	機能強化	SC	対象	現状から変化
5,000～5,999人	3人	<u>2人</u>		亀岡・中部・篠	機能強化 1人増
4,000～4,999人	3人	1人		つつじ	変化なし
3,000～3,999人	3人	<u>0人</u>		なし	
～2,999人	2人	<u>0人</u>	<u>1人</u>	南部・西部・川東	専門職 0.5人増 機能強化 1人減

15

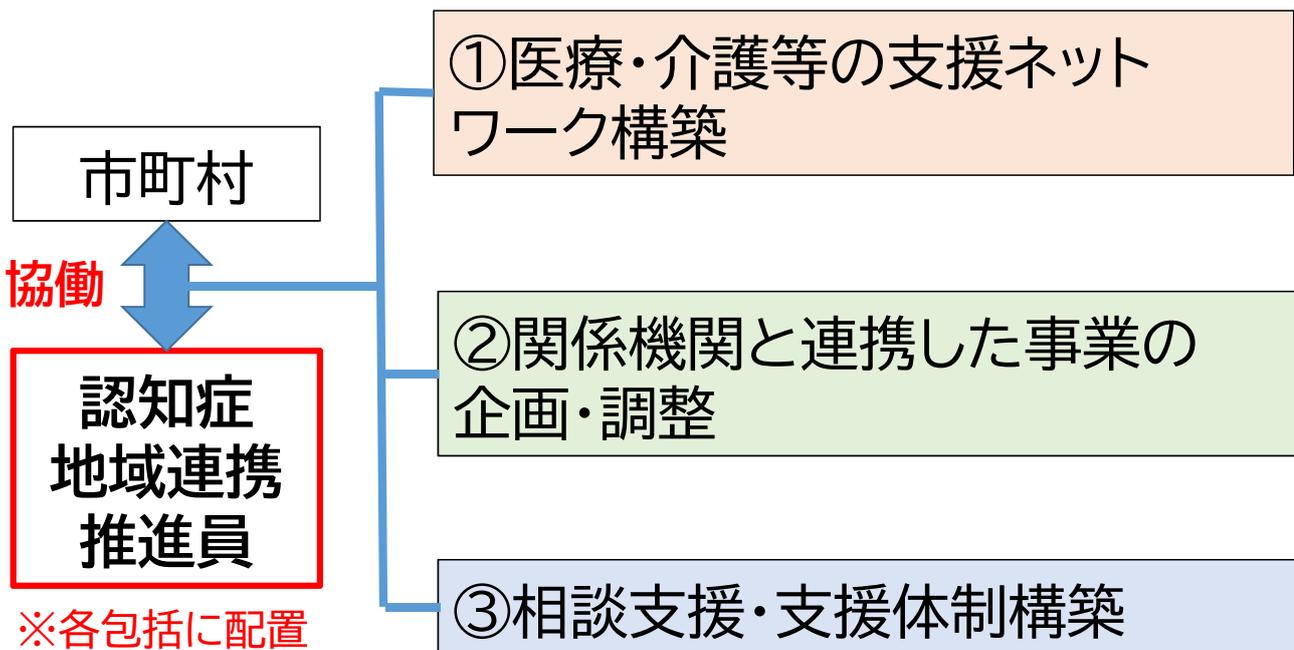
第10期における地域包括支援センターの職員配置基準(案)

- ①プラン数が多い包括に機能強化職員を追加で1人配置する。
- ②0.5人配置を1人配置にし、「生活支援コーディネーター」として配置する(主任介護支援専門員)。
- ③保健師・看護師を「認知症地域連携推進員」とし、市の認知症担当と連携を深める。

第10期における生活支援体制整備事業の仕組み(案)



第10期における認知症支援体制整備事業の仕組み(案)



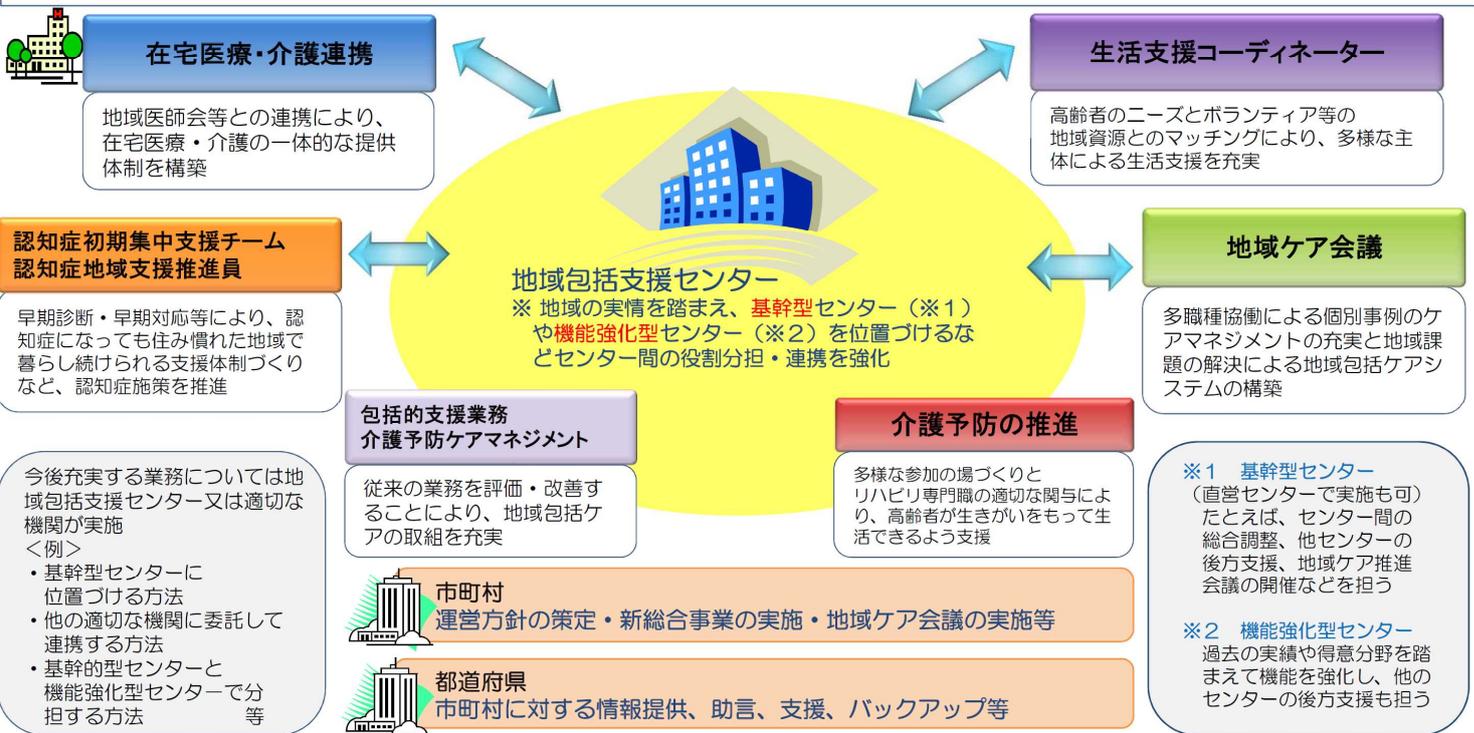
認知症地域
連携推進員

各市町村が進めている認知症施策の推進役、そして地域における認知症の人の医療・介護等の支援ネットワーク構築の要役として、地域の特徴や課題に応じた活動を展開する。

基幹型センターの設置について

地域包括支援センターの機能強化

- 高齢化の進展、相談件数の増加等に伴う業務量の増加及びセンターごとの役割に応じた人員体制を強化する。
- 市町村は運営方針を明確にし、業務の委託に際しては具体的に示す。
- 直営等の基幹型センターや、機能強化型のセンターを位置づけるなど、センター間の連携を強化し、効率的かつ効果的な運営を目指す。
- 地域包括支援センター運営協議会による評価、PDCAの充実等により、継続的な評価・点検を強化する。
- 地域包括支援センターの取組に関する情報公表を行う。



- センター間の総合調整や介護予防に係るケアマネジメント、地域ケア会議等の後方支援を実施するなどセンター間での基幹的な機能を持つセンターを位置づけることができる。【基幹型センター】
 - また、権利擁護業務(虐待事例の対応等)や認知症支援等の機能を強化し、当該分野で他のセンター業務を支援できる機能を持つセンターを位置づけることができる。【機能強化型センター】
- ※あくまで地域包括支援センターの一類型であるため、必要な設置基準を満たす必要がある。
 ※「基幹型センター」と「機能強化型センター」は明確に区別されるものではなく、地域の実情に応じて両方の機能を有するセンターを設置することもありうる。

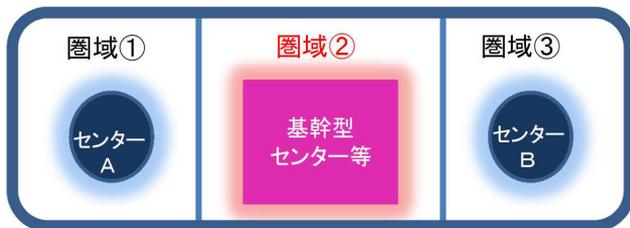
＜基幹型センター、機能強化型センターの設置のイメージ＞

パターン①

基幹型センター等が個別の担当圏域を持つ、甲市の場合

ポイント

自らが担当する「圏域②」における
 ・包括的支援事業と
 ・指定介護予防支援(及び第1号介護予防支援)を実施しながら、
 圏域①及び③のセンターの後方支援等を行う。



パターン②

基幹型センター等が個別の担当圏域を持たない、乙市の場合

ポイント2

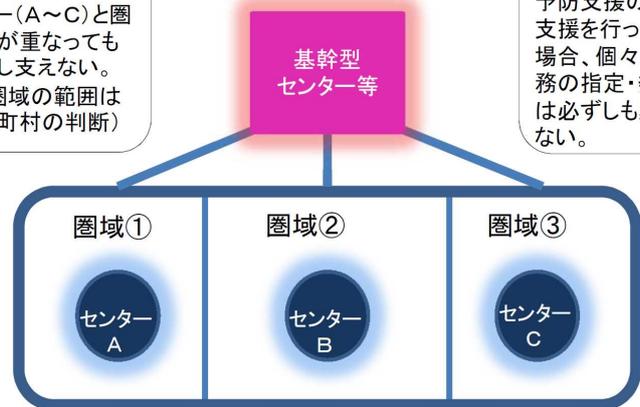
後方支援を行うことから、センター(A~C)と圏域が重なっても差し支えない。(圏域の範囲は市町村の判断)

ポイント1

センター(A~C)が全ての圏域をカバー

ポイント3

指定介護予防支援や第1号介護予防支援の後方支援を行っている場合、個々の業務の指定・委託は必ずしも必要ない。



21

本協議会での検討経過

令和2年度

第8期(2021(R3)~2023(R5))における地域包括支援センターの設置を検討するにあたり、「基幹型センター」の設置も併せて協議。

令和3・4年度

第8期亀岡市介護保険事業計画において、「基幹型センター等の設置」について検討と記載。

⇒令和3年度第2回協議会、令和4年度第2回協議会で議題にあがる。

【現在】

令和6年度

地域包括ケア推進係の設置と認知症施策の高齢福祉課への移管

22

亀岡市の基幹型センターとは

- 地域包括支援センターのうち地域の中で基幹的な役割を担う
- 役割
 - ① センター間の総合調整
 - ② センターの後方支援
 - ③ 地域ケア会議の後方支援などを担う
(住民の直接支援は行わない)
- 保険者（市）による直営設置（予定）
- 職員配置としては、専らその業務を行う専門職の配置を必要としている
⇒主任介護支援専門員の配置が困難

23

基幹型センターと圏域センターの役割

	基幹型センター	圏域センター
定義	① <u>全圏域(市域全て)を担当。(※担当圏域は持たない)</u> ② センター間の総合調整や介護予防に係るケアマネジメント、地域ケア会議等の後方支援などの機能を有する。 ③ 亀岡市成年後見制度中核機関、認知症初期集中支援チームと併設 ④ 指定介護予防支援事業(要支援者へのプラン作成等)は行わない。	① <u>担当圏域を設定している。</u> ② 担当圏域における4業務※を行う。 ③ 市の示す方針に基づき年間活動計画を策定する。 ④ 指定介護予防支援事業(要支援者へのプラン作成を行う) ※4業務:総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント業務、介護予防ケアマネジメント業務
違い	市内全ての地域包括支援センターのとりまとめ・後方支援を行う ● <u>各センターの困難事例等について、行政内、関連機関との調整等を行う</u>	担当する圏域において、地域内に暮らす地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行う。 ● 地域住民の相談などは各圏域のセンターが受け持つ

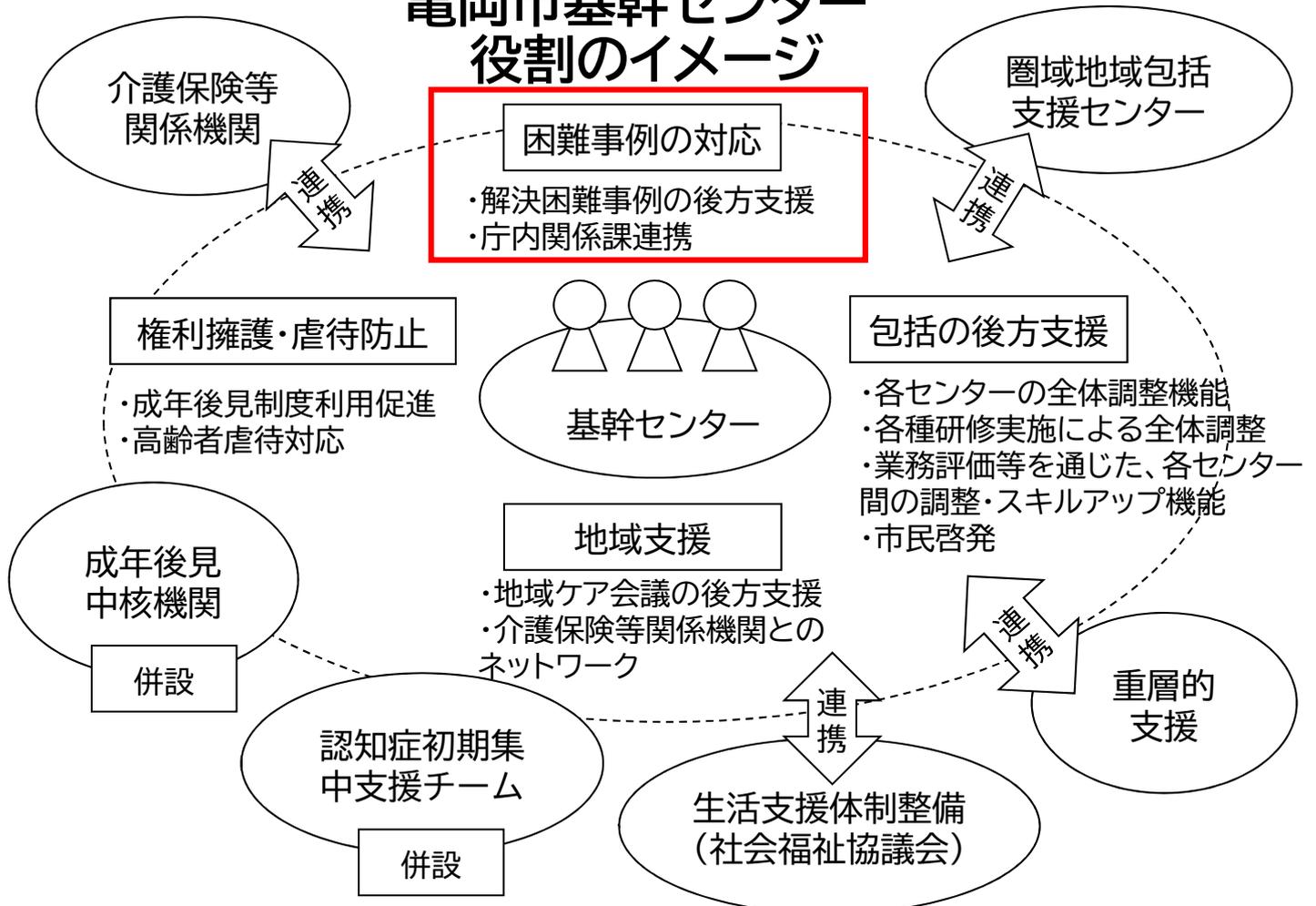
24

基幹型センターの業務

基幹型センター	圏域センター
<p>●設置目的 各センターのとりまとめ、後方支援を行う機能</p> <p>① 市内全域を担当し以下の機能を持つ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○解決困難事例等の後方支援機能 ○行政内部と各センターとの連携調整機能 ○虐待事案の調整機能 ○成年後見制度における中核機能 ○介護保険事業者や関係機関とのネットワーク機能 ○各センターの全体調整機能 ○市民啓発機能 ○地域ケア会議における全体調整、後方支援機能 ○各種研修等実施による人材育成機能 <p>② 年間計画の策定支援機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務評価等を通じた、各センター間の調整・スキルアップ機能 <p>③ その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ○認知症初期集中支援チーム 	<p>●設置目的 各圏域内の地域住民の支援を行う業務</p> <p>① 担当圏域における4業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総合相談支援業務 ○権利擁護業務 ○包括的・継続的ケアマネジメント業務 ○介護予防ケアマネジメント業務 <p>② 市の示す方針に基づいた担当圏域における年間活動計画の策定</p> <p>③ 指定介護予防支援事業（要支援者プラン作成）</p>

25

亀岡市基幹センター 役割のイメージ



26

高齢福祉課の職員配置(現在)

係名	職種	人数	業務
地域包括 ケア推進係 →基幹機能 を有した係	係長(社会福祉士)	1人	地域包括支援センターに関する こと 生活支援体制整備事業 成年後見制度中核機関 など
	保健師	1人	
	事務員	2人	
	多機関連携支援員 (社会福祉士) ※会計年度任用職員	1人	
高齢者支援 係	副課長	1人	認知症に関する こと 成年後見制度利用支援事 業 高齢者虐待 など
	保健師	1人	
	事務員	2人	

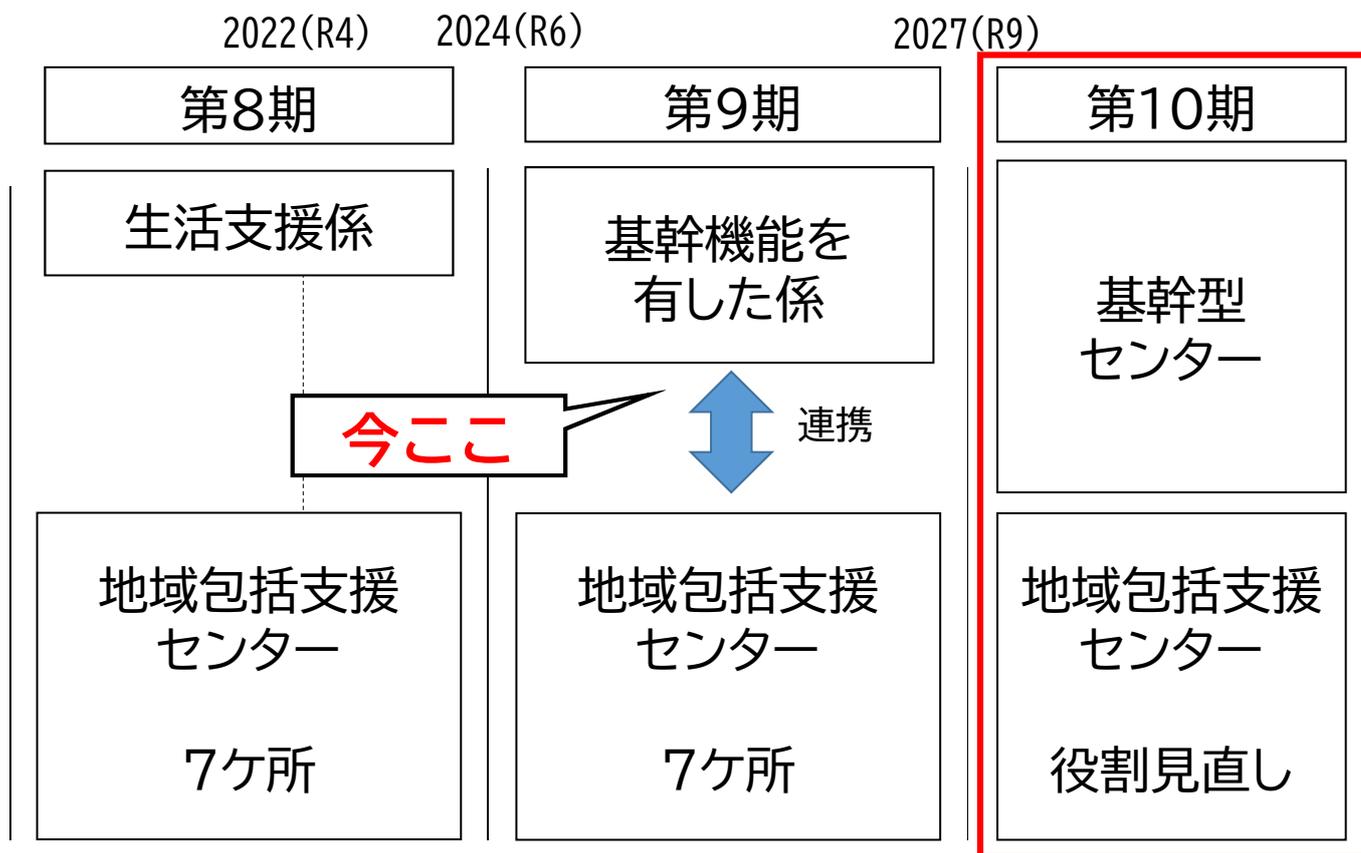
27

基幹型センターの職員配置(案)

係名	職種	人数	業務
地域包括 ケア推進係 2係で 連携	係長(社会福祉士)	1人	地域包括支援センターに関する こと 生活支援体制整備事業 成年後見制度中核機関 など
	保健師	1人	
	事務員	2人	
	多機関連携支援員 (社会福祉士) ※会計年度任用職員	1人	
高齢者支援 係	副課長	1人	認知症に関する こと 成年後見制度利用支援事 業 高齢者虐待 など
	保健師	1人	
	事務員	2人	

28

地域包括支援センターのあり方見直し時期(案)



亀岡市高齢者（65歳以上）圏域別人口推計

資料5

	第8期（実績）			第9期			第11期	第12期	第13期
	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2030年	2035年	2040年
	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和12年	令和17年	令和22年
亀岡地区	5,601	5,615	5,667	5,704	5,720	5,705	5,736	5,747	5,857
高齢化率	29.0	29.3	29.3	29.7	29.9	30.1	31.1	32.8	35.6
南部地区	2,123	2,118	2,106	2,118	2,113	2,094	2,020	1,904	1,767
高齢化率	37.7	38.2	38.7	39.6	40.1	40.5	42.0	44.0	46.3
中部地区	5,337	5,374	5,455	5,499	5,534	5,552	5,629	5,705	5,927
高齢化率	26.9	26.9	27.1	27.3	27.4	27.4	27.8	28.3	29.8
西部地区	2,058	2,085	2,079	2,108	2,113	2,132	2,136	2,029	1,793
高齢化率	40.8	42.3	43.4	45.1	46.4	48.0	53.5	59.0	62.1
川東地区	2,460	2,437	2,417	2,398	2,373	2,349	2,252	2,072	1,860
高齢化率	42.4	42.7	42.5	42.8	43.0	43.2	44.2	44.6	44.7
篠地区	5,393	5,407	5,424	5,423	5,410	5,390	5,281	5,144	5,275
高齢化率	28.3	28.4	28.6	28.7	28.8	28.8	29.1	29.8	32.6
つつじ地区	3,830	3,941	3,989	4,080	4,154	4,213	4,375	4,403	4,403
高齢化率	29.7	30.9	31.8	33.0	34.2	35.2	39.4	44.3	50.5
合計	26,802	26,977	27,137	27,330	27,417	27,435	27,429	27,004	26,882

※実績値は10月1日現在

※亀岡市全体の推計値は、住民基本台帳人口に基づきコーホート変化率法で推計

※令和12年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

※パワーポイントの資料シート3とは計算方法により多少誤差が発生している。

亀岡市地域包括支援センター
運営方針
(第9期 令和7年度 版)

令和7年4月
亀岡市

目 次

- 1 運営方針策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 ページ
 - 2 運営方針運用期間
 - 3 地域包括支援センター設置の目的
 - 4 設置主体
 - 5 組織・運営体制
 - 6 基本的な運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 ページ
 - 7 第9期計画で重点的に取り組む事項・・・・・・・・・・ 5 ページ
 - 8 包括センターの行う業務・・・・・・・・・・・・・・・・ 8 ページ
 - 9 業務方針の策定・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10 ページ
- * その他

1 運営方針策定の趣旨

本運営方針は、介護保険法（平成9年法律第123号以下「法」という。）第115条の4第7第1項の規定に基づき、地域包括支援センターの目的、運営上の基本的な考え方及び理念を明確にし、併せ第9期亀岡市介護保険事業計画（令和6年度から令和8年度まで：以下「第9期計画」という。）で示す目標の実現のため、亀岡市地域包括支援センター運営協議会の意見を踏まえ策定します。

2 運営方針運用期間

本運営方針の運用期間は、第9期計画の内、下記期間とします。
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 地域包括支援センター設置の目的

地域包括支援センターは、法第115条の46第1号に示す「地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助」、「地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進の包括的な支援」並びに地域包括ケアシステムの構築を目的として設置します。

4 設置主体

設置主体である亀岡市は、地域包括支援センターの事業運営に適切に関与します。

5 組織・運営体制

（日常生活圏域図）

（1）亀岡市地域包括支援センターの配置圏域

住民が日常生活を営んでいる地域を地理的条件、人口、交通事情、その他社会的条件、介護給付などの対象サービスを提供するための施設整備の状況その他の条件を総合的に勘案し、7つの日常生活圏域に7つの亀岡市地域包括支援センター（以下、「包括センター」という。）を配置します。

また、今後より多様化、複雑化するニーズに対応するため、センターを統括する基幹型センターについて第9期亀岡市介護保険事業計画期間中に設置準備を行います。



(日常生活圏域及び包括センターと名称)

圏域名	高齢者人口 (R6.1.1現在)	町名・地区名	包括名称
亀岡	5,718人	亀岡地区	亀岡地域包括支援センター
南部	2,114人	東別院・西別院・曾我部	南部地域包括支援センター
中部	5,465人	吉川・蕨田野・大井・千代川	中部地域包括支援センター
西部	2,118人	本梅・畑野・宮前・東本梅	西部地域包括支援センター
川東	2,367人	馬路・旭・千歳・河原林・保津	川東地域包括支援センター
篠	5,411人	篠	篠地域包括支援センター
つつじヶ丘	4,098人	東つつじヶ丘・西つつじヶ丘・南つつじヶ丘	つつじヶ丘地域包括支援センター

(2) 包括センターの人員配置

「亀岡市地域包括支援センターにおける包括的支援事業の実施に係る人員等の基準に関する条例」に基づき、下表の人員配置基準のとおり人員を配置します。

(人員配置基準)

職種		第一号被保険者数 3,000人以上	第一号被保険者数 3,000人未満
専門 職種	主任介護支援専門員等	常勤専従1人	1.5人 ※社会福祉士等・主任介護支援専門員等を合わせて常勤換算1.5人以上
	社会福祉士等	常勤専従1人	
	保健師等	常勤専従1人	常勤専従1人
機能強化職員 (上記専門職種もしくは介護支援専門員)		常勤換算1人	常勤換算1人
備考		全4人配置	全3.5人配置

※3職種の配置を目指し、それぞれに準ずる者を配置している場合はその解消に努める。

6 基本的な運営方針

(1) 包括センター職員の行動指針

包括センター職員は、常に自己研鑽に努めることで、人権と尊厳を保持し、対象者に対し常に適切な社会保障を行います。

(2) 地域包括ケアシステムの深化

亀岡市では、第9期計画において、「住んでよかった亀岡、高齢になっても楽しい亀岡」を基本理念とし、高齢者一人ひとりが、生きがいや役割を持ち、可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができるまちを目指しています。また、このようなまちに住む高齢者の多くが「自分は健康である（主観的健康感）」と感じることを目指しています。

今後より一層の高齢化と生産年齢人口の減少が見込まれる令和22（2040）年を見据えて、高齢者施策の実施と、中長期的な地域ごとの人口動態や、個人が抱える複合的かつ複雑な市民ニーズに応えることができるよう、包括的な支援体制をより強固にすることが求められています。このような背景から、包括センターは、地域の包括的な支援・サービス提供体制である「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に取り組みます。

(3) 運営における基本となる視点

ア 「規範的統合」の視点

包括センターは、亀岡市における地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会の実現に向け、多様な価値観や文化などを共有することができる土壌づくりに取り組めます。

イ 「協働性」の視点

包括センターは、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職が、業務の基本的な理念・方針を理解した上で、常に相互に情報を共有・協議し、「ワンチーム」として業務を行います。

また、地域の保健、医療、福祉の専門職やボランティア、NPO、民生児童委員等の関係者との連携・協働の支援体制を構築します。

ウ 「地域性」の視点

包括センターは、地域のサービス提供体制を支える中核として、各地域の特性や実情をふまえ柔軟に事業運営を行います。

また、地域ケア会議等を通じて、地域住民や関係団体、サービス利用者や事業者等の意見を幅広くくみ上げ、日々の活動に反映させるとともに、地域が抱え

る課題を把握し、センターとして地域における関係機関とともに積極的に取り組みます。

エ 「公益性」の視点

包括センターの運営費用は、市民の介護保険料や国・地方公共団体の公費によってまかなわれていることを十分に認識し、公正で中立な事業運営を行います。

7 第9期計画で重点的に取り組む事項

(1) 総合相談支援の充実

包括センターが市民にとってより身近な相談窓口となるために、地域のサロンや行事等に積極的に参加するなど様々な媒体を通じての広報を行い、誰もが困った時に相談できる場所として世代を越えて周知を図ります。併せて、包括センター以外の場所でも相談を受け付けることができる仕組みを作ります。

また、相談者の属性や世代に関わらず包括的に相談を受け止め、「地域包括支援センター運営マニュアル」※1の「総合相談のプロセス」に基づき、支援を行います。支援については、適切な関係機関と連携を図りながら行います。

※1 一般社団法人 長寿社会開発センター発行

○評価指標

指標	目標
包括センターの出張相談※2実施回数	1 包括センター年6回以上

※2 出張相談は、包括センターの所在地以外で行う相談（店舗等で行う出張相談、サロンや地域行事で相談窓口を設置して行う相談など）を表す。

(2) 地域課題の把握と連携の強化

総合相談、地域情報、関係機関からの情報提供、地域ケア推進会議の開催、生活支援コーディネーターとの情報交流等を通じて、地域課題を把握し、地域ネットワークの構築を進めます。

また、明らかになった地域課題については、介護給付等対象サービス及び地域支援事業等の公的サービスのほか、民間企業、協同組合、NPO、ボランティア、社会福祉法人等の事業主体等といった地域における関係機関と連携し、検討を行います。

○評価指標

指標	目標
高齢者生活状況調査件数	7 包括センター年間30件以上
生活支援コーディネーターとの連携回数	1 包括センター年1回以上
地域ケア推進会議の開催	1 包括センター年1回以上

(3) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

地域住民等によるインフォーマルな活動と介護保険等の公的なサービスの連携、医療と介護の連携により、高齢者が住み慣れた地域の中で、本人の希望と選択に基づいて必要なサービス・支援が受けられる体制を構築します。

また、高齢者だけでなく、経済的困窮者、単身・独居者、障がい者、ひとり親家庭、認知症高齢者の家族、ヤングケアラーやこれらが複合したケースなどに対応するため、生活困窮分野、障がい分野や児童福祉分野とのネットワーク構築を目指します。

○評価指標

指標	目標
地域ケア個別会議の開催	年7回以上
他分野の支援者が参加する研修への参加	1包括センター年2回

8 包括センターの行う業務

(1) 総合相談支援業務

ア 地域におけるネットワークの構築

介護サービス事業者、医療機関、民生児童委員、ボランティア等、地域における様々な関係者のネットワークの構築を図ります。

また、複合的な課題を抱えたケースに対応するため、生活困窮分野、障がい分野や児童福祉分野とのネットワーク構築を目指します。

イ 実態把握

様々な関係機関との連携、高齢者世帯への戸別訪問（高齢者生活状況調査への協力）、同居していない家族や近隣住民からの情報収集等により、高齢者や家族の状況等についての実態把握を行います。

ウ 総合相談支援

「7 第9期計画で重点的に取り組む事項 (1) 総合相談支援の充実」に記載している内容で実施します。

エ 相談事例の報告

相談事例については、分類方法を市と共有し、相談件数や相談内容を記録に残し、毎月市に報告します。

また、包括センターにおいて受けた相談事例の終結については、市と協議の上、定めた「相談事例の終結条件」を基に、適切な進捗管理を行います。

(2) 権利擁護業務

権利擁護とは、

介護保険法第1条（目的）に掲げられる個人の尊厳や基本的人権をはじめとする個人の権利を守る取組。また、権利が侵害されている場合には速やかに権利が回復されるよう擁護すること。権利擁護業務は本人の主体的な権利行使に向けた支援といえます。個人の権利が他者から侵害されることを未然に防ぎ、年齢や障害の有無等にかかわらず尊厳と人権が尊重され、高齢者が安心した生活ができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者の主体的な権利行使に向けた支援を指します。

ア 高齢者虐待の予防活動

高齢者虐待に対しては予防的取組として、啓発活動を行います。

イ 高齢者虐待の早期発見、早期介入

包括センターは、市の発行する亀岡市高齢者虐待対応マニュアルに基づき、関係機関と連携し、早期発見、早期介入を図ります。また、被虐待者及び養護者を支援します。

ウ 人権侵害事象への対応

包括センターは、人権侵害事象の発見、相談への対応を行います。

また、前記事象があった場合、亀岡市へ報告を行うと共に、当該事象の解消に向けて市と連携し取り組むこととします。

エ 成年後見制度の利用支援

包括センターは、成年後見制度の利用を求める者又は必要とする者の相談等に関係機関や団体の紹介や亀岡市成年後見制度中核機関と適宜連携し、適切な支援を行うとともに、利用の助言や支援を行います。

オ 消費者被害への相談支援

包括センターは、消費者被害から高齢者を守るため、民生委員児童委員や介護サービス事業者等、日頃から高齢者と接する機会が多い関係者から情報を収集し、その共有に努めます。

また、高齢者自身に消費者被害の内容について理解を深めてもらうと同時に、消費者センター等の相談窓口の紹介を行い、被害の未然防止、問題の解決にあたります。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務

ア 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築

(ア) 生活支援体制整備事業の推進に当たり、各圏域におけるニーズや社会資源の把握及び課題の整理を、民生委員との定期的な懇談や高齢者訪問調査及び第1層及び第2層生活支援コーディネーター等との連携の中で実施します。

また、明らかになった地域課題については、生活支援コーディネーターと連携し、地域における関係者と検討を行います。

(イ) 地域における関係機関・関係者（介護保険事業所・医療機関・民生児童委員等）のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理を行い、相談内容に応じて速やかに連携を図ることができる体制を整えます。

イ 介護支援専門員への支援

包括センターの主任介護支援専門員は、依頼に応じて居宅介護事業所が設定する事例検討の場に参加し、居宅介護支援事業所のケアマネジャーが提供した事例について、重度化防止、自立に向けた支援計画になっているかを確認し、ケアマネジャーに必要な応じた指導を行います。

また、居宅介護支援事業者の主任介護支援専門員に対し、事例検討会のコーディネートに係る助言を行います。

(4) 介護予防ケアマネジメント業務

ア 介護予防ニーズの把握

総合相談や介護予防ケアマネジメント、高齢者生活状況調査等を活用し、得られた情報から総合的に介護予防ニーズの実態を把握し、地域課題の分析を行います。

イ 介護予防ケアマネジメントの実施

介護予防ケアマネジメント・介護予防支援のケアプランにおいて、要支援者の重度化防止と自立支援に向けたケアマネジメントを行い、保険給付や介護予防・生活支援サービス事業以外の多様な地域の社会資源の活用を支援します。

(5) 認知症高齢者及び家族への支援

認知症高齢者やその家族が抱える多様な問題を解決し、在宅生活を支えるために、認知症初期集中支援チームや関係機関と連携・協力し、早期からの支援を行います。併せて、認知症相談事業等を行っている関係機関、関係団体や医療機関等との連携・協力体制を構築し、継続的な支援を行います。

また、キャラバンメイトの資格を有する包括センター職員を中心に、市内小学校での認知症サポーター養成講座をはじめ、積極的に地域のキャラバンメイトと連携・協力し、認知症サポーター養成講座を実施します。認知症サポーター養成講座を活用し、包括センターの活動や役割、市が進める認知症施策の広報を行います。

(6) 地域ケア会議の開催

包括センターの主任介護支援専門員が中心となり、個別のケースについて医療・介護・福祉の多職種がその専門性を活かし、ICFの概念に基づく事例検討を行い、適切なケアプランを検討する「地域ケア個別会議」を企画・開催します。

また、自治会、民生児童委員、NPO、ボランティアなどが参加した「地域ケア推進会議」について、生活支援コーディネーターと協働し、センターごとに企画・開催します。

(7) 在宅医療・介護連携推進事業への参画

本市で行っている、医療・介護・福祉連携推進会議においては、推進会議の求めに応じ必要な人材を会議に参加させることとします。

(8) 生活支援体制整備事業への参画

生活支援コーディネーターと協働し、住民主体による「支え合い・助け合い」の仕組みづくりの支援・推進に努めます。

- ア 包括センターにおいて把握した地域資源や地域課題等について、生活支援コーディネーターと情報共有を図ります。また、生活支援コーディネーターによって作成された「地域カルテ」等を活用し、地域住民への資源等の情報発信を行います。
- イ 生活支援体制整備事業における、各種関係機関が集う協議に積極的に参加することで、高齢者を地域全体で支えるネットワークづくりへの支援・協力を行います。

(9) 介護サービス情報公表制度の利活用

包括センターは、地域住民が地域の相談窓口や生活のサービスを把握し活用出来るよう、その業務内容や独自の取組を積極的に発信します。

9 業務推進の方針

(1) 共通事項

ア 活動計画の策定と事業評価

(ア) 活動計画の策定

包括センターは、活動計画を下記手順で策定し、令和7年5月2日までに亀岡市へ提出します。

- a 包括センター職員全員参加による会議（以下：チーム会議という）の開催
- b 第9期計画、本年度「運営方針（本方針）」の読み込み
- c 包括センター活動計画の策定
- d 亀岡市へ活動計画の提出
- e 市は令和7年5月中にヒアリングを実施

(イ) 事業評価

a 上半期（4月から9月末日）評価方法

- (a) 10月初旬にチーム会議を実施、上半期（4月から9月30日まで）の活動について計画書に基づき自己点検を実施
- (b) 前期活動報告書を作成し亀岡市に提出
（提出期限 令和7年10月24日）
- (c) 市は令和7年11月中にヒアリングを行い、包括センターは必要に応じ後期に向けた改善計画を策定・市に提出

b 年間業務（令和8年3月31日）評価方法

- (a) 令和8年5月初旬にチーム会議を実施、年間活動について計画書及び前期活動報告に基づき自己点検を実施
- (b) 年間活動報告書を作成し亀岡市に提出
（提出期限 令和8年5月1日）
- (c) 市は令和8年5月中に、翌年度活動計画と併せヒアリングを実施

イ 職員の資質の向上

(ア) 包括センターは、前年度末に市が提示した、亀岡市地域包括支援センター研修（福祉・地域ケア・人権に対する研修等を含む）に参加します。

(イ) 包括センター職員は、性、性的志向、性自認、年齢、出自、国籍、職業などによる差別や他者の権利を脅かさないよう行動します。

特に最近増加傾向のある外国人や刑務所を出所した人の支援、インターネットを通じた人権侵害など新たな人権課題についても理解を深めます。

また、自らも個人として尊重され、権利の主体であることを自覚し、それ

らに反する自らに関わる問題について気づき、必要な対応を行います。

(ウ) 管理者は、市が開催する月1度の管理者会議に出席し、包括センターの情報共有及び行政との意見交換を行います。また、包括センターでは管理者会議の後、包括センター会議を行い、包括センター全職員との情報共有を行います。

ウ 個人情報の保護

(ア) 個人情報の取扱いについては、亀岡市個人情報保護条例に基づきます。

(イ) 個人情報保護管理者を設置します。

(ウ) 高齢者の総合相談窓口として、利用者が安心して相談できるように可能な限りプライバシーが確保できる場所を設定し、本人や家族の個人情報を守る為の配慮を行います。

エ 苦情対応

包括センターが苦情を受けた場合、その内容及び対応等を記録し、職員間で共有し改善に向けた取組を検討するとともに、必要に応じて速やかに市に報告を行います。

* その他

一般財団法人 長寿社会開発センターの発行する「地域包括支援センター運営マニュアル」を参考に業務に取り組みます

共生のまちづくり NEWS

高齢になっても、住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、生きがいの場や見守り、困ったときの助け合いなどのあるまちづくりを、住民のみなさんの思いとともに考え、取り組んでいく事業です。



ゆるやかに誰かとつながり 周りを気かけ 共に生きようとされている方を「ともいきさん」と名付け、広げる活動をしています



あなたも「ともいきさん」?

支援者でも
サポーター
でもありません



みんなに声かけして、健康づくりのためにウォーキングをしています

ご近所さんに声かけて、週3回ラジオ体操をはじめました

こんにちは～、お元気ですか～と 挨拶を交わせる地域にしたいと思っています。

地域の認知症でおひとり暮らしの方を、数名でそっと見守り、陰ながらサポートしています



一つひとつは小さな名もない活動が住みよい地域づくりにつながっています

「ともいきさん」220名が活動中 **活動は十人十色**

「ともいきさん」の証

「ともいきさん」に賛同し活動して下さる方には、トレードマークのサコッシュをお渡ししています。このチラシを持って市社協にお越しください。**賛同者募集中!**



「ともいきさん」出前講座 ご希望の団体に出張します!

つながりを大切にし 周りを気かけ 共に生きようとされる「ともいきさん」という生き方の賛同者を広げています。

5名以上の団体グループには、出前講座を行います。講座後、賛同者には「ともいきさん」の証としてサコッシュをお渡ししています。



(写真)手話サークル「四季の会」
令和6年4月24日(水) 於:お結び3階

生活支援コーディネーターが 各地域を訪問しています！



各地の取り組みを見学し、情報発信や情報提供などお手伝いしています。

生活支援コーディネーターは、別名地域ささえあい推進員と呼ばれています。住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、つながりをひろげる活動、地域を元気にする活動など、いろいろな取り組みがはじまっています。



ふーどの会(西別院町)



湯歩クラブ
(宮前町)



歌声あさひ(旭町)
のボランティア
による送迎支援



(左から、松原 真野 山内 藤田 久本)



子ども食堂 Cafe ポポ(千代川町)



国分ふれあい
サロン会(千歳町)と
子ども会の
合同夏まつり



お寺サロンくつろぎ(大井町金花寺)



西つつじ食堂(西つつじヶ丘)



遊快クラブ(篠町)



さくらまつり(畑野町)



移動スーパーと配食事業所の
サロン訪問



住民に関心の高いテーマ別で懇談会を開催しました 「世代ごちゃまぜまちづくり」

子ども-子育て世代-高齢者が、一緒に体験する中でお互いを知り、自分たちと違う世代の価値観を学ぶ機会をつくる「世代ごちゃまぜ」の取り組みが広がりつつあります。東本梅町と千歳町国分区の事例から学び一緒に考える懇談会を開催しました。

- <事例> ①東本梅町自治会 わの会・青のたすき
②千歳町国分ふれあいサロン会・
UNIVER-CITY KAMEOKA



(写真)令和6年4月24日(水) 於: ガレリアかめおか大広間

お気軽にメールやお電話・FAX などにてお問い合わせください!

連絡先 (福) 亀岡市社会福祉協議会 地域支援課 地域福祉係 藤田、山内、真野、松原、久本
TEL 0771-23-6711 / FAX 0771-24-0350 Mail tiikifukusi@fukukame-net.or.jp



共生のまちづくり NEWS

高齢になっても、住み慣れた地域で安心して住み続けられるように、生きがいの場や見守り、困ったときの助け合いなどのあるまちづくりを、住民のみなさんの思いとともに考え、取り組んでいく事業です。

住民の関心の高いテーマ別に懇談会を開催しました



「住民主体の移動支援 事例発表会」 旭サポートカー/神前住民ハイヤー



8月8日ガレリアかめおかにて



取り組み団体からの事例発表では、個別送迎型や乗り合いバス型など運用方法の違いや、「より良い暮らしやすい町にしていきたい」という主催者の熱い思いを語っていただきました。

意見交換では「閉じこもりを防ぎ、外に出る喜びを生み出す素晴らしい活動だと感じた」「うちの地域も必要性があるが、地域で取り組んでいけるかどうか検討段階です」「市の補助制度も明確になって来た。国の法律改正も進みつつある。今後住民の助けあいによる移動支援は必要」など活発に意見交換がありました。今後も勉強会や情報交換会を開催していきます。



「地域活動者交流会」開催

亀岡市内ではふれあいサロン活動、ボランティア活動、「ともいきさん」など様々な活動があり「共生のまちづくり」が広がっています。前半は、お互いの活動について学び合う学習会や経験交流や意見交換を行い、後半はボランティアグループの音楽や手品、理学療法士の体操やアトラクションを楽しみ、交流を深めました。



12月13日ガレリアかめおかにて

生活支援コーディネーターが地域訪問しています！

歩いていける所にサロンが増えるよう、新しいサロンの立ち上げを応援しています。立ち上げ相談や、サロンに参加希望の方などお気軽にご相談ください。



吉川町ふれあいサロン



安町ふれあいサロン



(新)学ヶ丘 絵手紙



生活支援コーディネーター



(新)旭町 らくらく体操



篠町西山区 月曜会



(新)稗田野町 青空サロン



曾我部町夫婦池区 きらく会

連絡先 (福) 亀岡市社会福祉協議会 地域支援課 地域福祉係 藤田、山内、松原、真野、久本
TEL 0771-23-6711/FAX 0771-24-0350 Mail tiikifukusi@fukukame-net.or.jp





ボランティア活動でポイントをためて、介護予防や社会貢献につなげる制度
スマホやパソコンをお持ちの65歳以上の市民が対象です。



いきいき健幸ポイント制度



福祉施設のイベント手伝い



保育園やこども園登園時見守り



ガレリア青空広場の掃除



関西盲導犬協会事務作業



デイサービス手伝い

スマホやパソコンで、自分にあった「ボランティア活動」を探して申し込み。



活動に参加するとポイントがたまり、年度末に電子マネーに換金。



ボランティア活動に参加して社会貢献や新たな仲間づくり、つながりを広げませんか？

<<参加者募集中!>>

【参加者の声】とてもいい汗をかきました。すごく楽しかったです。また行きたいです。充実した時間を過ごすことができました。

【市役所ホームページ】 [こちら⇒](#)
いきいき健幸ポイント制度説明



いきいき健幸ポイント制度登録 説明会を開催中です！

⇒活動をするためには、登録説明会に参加し登録することが必要です。

※スマホが苦手な方でも丁寧にサポートさせていただきます。初回の活動には担当者が同行するので安心です。参加希望者は、お問い合わせください。（市社協 電話0771-23-6711）

住み続けられる地域づくりへの 地域住民の取り組み 移動販売の活用

買い物が不便な地域の住民が、移動販売事業所とつながり、販売体験会を開催する例が増えています。

生活支援コーディネーターが 移動販売体験会の 見学に行きました！



東別院町ふるさとサロンでの販売体験会



地区社協サロン主催の吉川町府営住宅での体験会



河原林町での販売体験会



南つつじヶ丘カフェ・コスモスでの販売体験会

移動スーパーナガウメ&移動商店とらピ

移動販売の事業所と連携しています。

移動販売は、自宅前まで販売車が来てくれるので、外出の難しい方やお体の不自由な方でも、自分で選び買い物ができる、会話の機会になる、人と人とのつながりができる等メリットがあります。

周りの方を気にかけて合いながら、共に生きようという方＝「ともいきさん」募集中！